

基本計画書

| 基本計画 | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|---------------|------------|------------|----------|--------------|-----------------|-----------------------|----------|---|
| 事項 | 記入欄 | | | | | | | 備考 | | |
| 計画の区分 | 研究科の専攻の設置 | | | | | | | | | |
| フリガナ設置者 | コクリツダイガクホウジンカナザワダイガク 国立大学法人金沢大学 | | | | | | | | | |
| フリガナ大学の名称 | カナザワダイガクダイガクイン 金沢大学大学院 (Graduate school, Kanazawa University) | | | | | | | | | |
| 大学本部の位置 | 石川県金沢市角間町 | | | | | | | | | |
| 大学の目的 | <p>金沢大学は「人類の知的遺産を継承・革新し、地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし、「教育を重視した研究大学」の実現を目標とする。また、教育研究の基本方針として、①多様な学生の受入れと優れた人材の育成、②基礎から実践に至る幅広い知の創造、③新しい学問の開拓と産業の創出、④地域と国際社会への貢献、⑤知の拠点としての情報発信の5つの柱を掲げる。</p> <p>金沢大学は以上のことを、「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進する。さらに、地域に根ざした活動を展開し、環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報発信し、社会的な責任と使命を果たすことを目的とする。</p> | | | | | | | | | |
| 新設学部等の目的 | <p>医学系研究科創薬科学専攻は、多彩な基礎的科目を共通・学際教育プログラムとして提供し、生命科学分野を正しく把握するとともに、幅広い医薬保健の基礎をもつ人材を養成する。また、生命科学研究者を目指す学生に、種々の生理活性物質を化学的、物理学的又は生物学的に教育研究するとともに、共通・学際教育プログラムによる薬学・医学・保健学関連学問分野の基礎から応用に関する知識と研究能力を身につけさせることを目的とする。</p> | | | | | | | | | |
| 新設学部等の概要 | 新設学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 開設時期及び開設年次 | 所在地 | | |
| | 医学系研究科 [Graduate School of Medical Science] 創薬科学専攻 [Division of Pharmaceutical Sciences] | 2年 | 38人 | —人 | 76人 | 修士 (創薬科学) | 平成22年4月 第1年次 | 石川県金沢市角間町 | | |
| | 計 | | 38 | — | 76 | | | 【基礎となる学部】 薬学部創薬科学科 | | |
| 同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等) | <ul style="list-style-type: none"> 自然科学研究科生命薬学専攻（前期2年博士課程）及び医療薬学専攻（前期2年博士課程）は平成22年度より学生募集停止 法務研究科法科大学院（専門職学位課程）は平成22年度より入学定員減（△15） | | | | | | | | | |
| 教育課程 | 新設学部等の名称 | 開設する授業科目の総数 | | | | | 卒業要件単位数 | | | |
| | 創薬科学専攻 | 講義 | 実習・演習 | 計 | — | 30単位 | | | | |
| 教 | 学部等の名称 | | 専任教員等 | | | | | 兼任 | | |
| | | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | 助手 | 人 | |
| | 新設 | 医学系研究科 | | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| | | 創薬科学専攻（博士・前期） | 15 (15) | 17 (17) | 0 (0) | 16 (16) | 48 (48) | 0 (0) | 0 (0) | |
| | | 計 | 15 (15) | 17 (17) | 0 (0) | 16 (16) | 48 (48) | 0 (0) | 0 (0) | |
| | 大 | 教育学研究科 | | | | | | | | |
| | | 教育実践高度化専攻 | 55 (55) | 29 (29) | 2 (2) | 0 (0) | 86 (86) | 0 (0) | 3 (3) | |
| 学校教育専攻 | | 7 (7) | 7 (7) | 2 (2) | 0 (0) | 16 (16) | 0 (0) | 1 (1) | | |
| 国語教育専攻 | | 7 (7) | 1 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 8 (8) | 0 (0) | 0 (0) | | |

員

学

組

| | | | | | | | |
|--------------------|------------|------------|------------|------------|--------------|----------|----------|
| 社会科教育専攻 | 7 (7) | 3 (3) | 0 (0) | 0 (0) | 10 (10) | 0 (0) | 1 (1) |
| 数学教育専攻 | 4 (4) | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 6 (6) | 0 (0) | 0 (0) |
| 理科教育専攻 | 7 (7) | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 9 (9) | 0 (0) | 0 (0) |
| 音楽教育専攻 | 3 (3) | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 5 (5) | 0 (0) | 0 (0) |
| 美術教育専攻 | 4 (4) | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 6 (6) | 0 (0) | 2 (2) |
| 保健体育専攻 | 6 (6) | 6 (6) | 1 (1) | 0 (0) | 13 (13) | 0 (0) | 1 (1) |
| 技術教育専攻 | 4 (4) | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 6 (6) | 0 (0) | 0 (0) |
| 家政教育専攻 | 3 (3) | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 5 (5) | 0 (0) | 0 (0) |
| 英語教育専攻 | 4 (4) | 2 (2) | 0 (0) | 0 (0) | 6 (6) | 0 (0) | 0 (0) |
| 障害児教育専攻 | 3 (3) | 3 (3) | 0 (0) | 0 (0) | 6 (6) | 0 (0) | 0 (0) |
| 医学系研究科 (修士課程) | | | | | | | |
| 医科学専攻 | 47 (47) | 42 (42) | 11 (11) | 42 (42) | 142 (142) | 0 (0) | 0 (0) |
| 保健学専攻 (博士・前期) | 37 (37) | 20 (20) | 5 (5) | 29 (29) | 91 (91) | 0 (0) | 4 (4) |
| 医学系研究科 (博士課程) | | | | | | | |
| 脳医科学専攻 | 12 (12) | 11 (11) | 12 (12) | 15 (15) | 50 (50) | 0 (0) | 5 (5) |
| がん医科学専攻 | 26 (26) | 24 (24) | 18 (18) | 31 (31) | 99 (99) | 0 (0) | 1 (1) |
| 循環医科学専攻 | 12 (12) | 14 (14) | 14 (14) | 14 (14) | 54 (54) | 0 (0) | 8 (8) |
| 環境医科学専攻 | 7 (7) | 8 (8) | 7 (7) | 6 (6) | 28 (28) | 0 (0) | 5 (5) |
| 保健学専攻 (博士・後期) | 37 (37) | 20 (20) | 5 (5) | 29 (29) | 91 (91) | 0 (0) | 4 (4) |
| 人間社会環境研究科 (博士前期課程) | | | | | | | |
| 人間文化専攻 | 28 (28) | 21 (21) | 1 (1) | 0 (0) | 50 (50) | 0 (0) | 0 (0) |
| 社会システム専攻 | 23 (23) | 18 (18) | 1 (1) | 0 (0) | 42 (42) | 0 (0) | 5 (5) |
| 公共経営政策専攻 | 18 (18) | 16 (16) | 2 (2) | 0 (0) | 36 (36) | 0 (0) | 3 (3) |
| 人間社会環境研究科 (博士後期課程) | | | | | | | |
| 人間社会環境学専攻 | 65 (65) | 24 (24) | 0 (0) | 3 (3) | 92 (92) | 2 (2) | 2 (2) |
| 自然科学研究科 (博士前期課程) | | | | | | | |
| 数物科学専攻 | 22 (22) | 18 (18) | 3 (3) | 7 (7) | 50 (50) | 0 (0) | 7 (7) |
| 電子情報工学専攻 | 20 (20) | 8 (8) | 9 (9) | 6 (6) | 43 (43) | 0 (0) | 7 (7) |
| 機能機械科学専攻 | 15 (15) | 8 (8) | 5 (5) | 5 (5) | 33 (33) | 0 (0) | 0 (0) |
| 人間・機械科学専攻 | 13 (13) | 6 (6) | 4 (4) | 3 (3) | 26 (26) | 0 (0) | 1 (1) |
| 物質化学専攻 | 12 (12) | 6 (6) | 0 (0) | 5 (5) | 23 (23) | 0 (0) | 2 (2) |
| 物質工学専攻 | 16 (16) | 10 (10) | 1 (1) | 8 (8) | 35 (35) | 0 (0) | 0 (0) |
| 地球環境学専攻 | 8 (8) | 4 (4) | 0 (0) | 3 (3) | 15 (15) | 0 (0) | 2 (2) |

織

| | | | | | | | | |
|----------|-----------------|------------|------------|------------|------------|--------------|----------|------------|
| 院 | 社会基盤工学専攻 | 15 (15) | 10 (10) | 2 (2) | 5 (5) | 32 (32) | 0 (0) | 2 (2) |
| | 生物科学専攻 | 8 (8) | 6 (6) | 2 (2) | 4 (4) | 20 (20) | 0 (0) | 3 (3) |
| | 生命薬学専攻 | 21 (21) | 21 (21) | 0 (0) | 15 (15) | 57 (57) | 0 (0) | 0 (0) |
| | 医療薬学専攻 | 5 (5) | 6 (6) | 1 (1) | 3 (3) | 15 (15) | 0 (0) | 12 (12) |
| | 自然科学研究科(博士後期課程) | | | | | | | |
| | 数物科学専攻 | 23 (23) | 19 (19) | 3 (3) | 0 (0) | 45 (45) | 0 (0) | 0 (0) |
| | 電子情報科学専攻 | 20 (20) | 8 (8) | 9 (9) | 0 (0) | 37 (37) | 0 (0) | 0 (0) |
| | システム創成科学専攻 | 29 (29) | 14 (14) | 8 (8) | 0 (0) | 51 (51) | 0 (0) | 3 (3) |
| | 物質科学専攻 | 29 (29) | 16 (16) | 1 (1) | 0 (0) | 46 (46) | 0 (0) | 6 (6) |
| | 環境科学専攻 | 28 (28) | 16 (16) | 2 (2) | 0 (0) | 46 (46) | 0 (0) | 3 (3) |
| | 生命科学専攻 | 24 (24) | 30 (30) | 3 (3) | 0 (0) | 57 (57) | 0 (0) | 0 (0) |
| | 法務研究科 | | | | | | | |
| | 法務専攻 | 15 (15) | 1 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 16 (16) | 0 (0) | 20 (20) |
| | 学 | 人間社会学域 | | | | | | |
| 人文学類 | | 25 (25) | 22 (22) | 0 (0) | 1 (1) | 48 (48) | 0 (0) | 0 (0) |
| 法学類 | | 10 (10) | 16 (16) | 0 (0) | 0 (0) | 26 (26) | 0 (0) | 0 (0) |
| 経済学類 | | 16 (16) | 10 (10) | 3 (3) | 1 (1) | 30 (30) | 0 (0) | 0 (0) |
| 学校教育学類 | | 37 (37) | 21 (21) | 2 (2) | 0 (0) | 60 (60) | 0 (0) | 0 (0) |
| 地域創造学類 | | 16 (16) | 9 (9) | 0 (0) | 1 (1) | 26 (26) | 0 (0) | 0 (0) |
| 国際学類 | | 10 (10) | 7 (7) | 1 (1) | 1 (1) | 19 (19) | 0 (0) | 0 (0) |
| 理工学域 | | | | | | | | |
| 数物科学類 | | 22 (22) | 17 (17) | 3 (3) | 8 (8) | 50 (50) | 0 (0) | 0 (0) |
| 物質化学類 | | 15 (15) | 13 (13) | 1 (1) | 6 (6) | 35 (35) | 0 (0) | 0 (0) |
| 機械工学類 | | 23 (23) | 13 (13) | 10 (10) | 9 (9) | 55 (55) | 0 (0) | 0 (0) |
| 電子情報学類 | | 19 (19) | 9 (9) | 8 (8) | 5 (5) | 41 (41) | 0 (0) | 0 (0) |
| 環境デザイン学類 | | 16 (16) | 7 (7) | 2 (2) | 5 (5) | 30 (30) | 0 (0) | 0 (0) |
| 自然システム学類 | | 16 (16) | 12 (12) | 2 (2) | 10 (10) | 40 (40) | 0 (0) | 0 (0) |
| 医薬保健学域 | | | | | | | | |
| 医学類 | | 43 (43) | 42 (42) | 15 (15) | 43 (43) | 142 (142) | 0 (0) | 0 (0) |
| 薬学類 | | 10 (10) | 12 (12) | 0 (0) | 11 (11) | 33 (33) | 0 (0) | 0 (0) |
| 創薬科学類 | | 7 (7) | 8 (8) | 0 (0) | 8 (8) | 23 (23) | 0 (0) | 0 (0) |
| 保健学類 | | | | | | | | |
| 看護学専攻 | 13 (13) | 6 (6) | 3 (3) | 12 (12) | 34 (34) | 0 (0) | 0 (0) | |

附属病院の教員を含むと
合計269名

の

類

| | | | | | | | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|------------|----------|----------|
| 放射線技術科学専攻 | 9 (9) | 7 (7) | 0 (0) | 3 (3) | 19 (19) | 0 (0) | 0 (0) |
| 検査技術科学専攻 | 9 (9) | 5 (5) | 0 (0) | 6 (6) | 20 (20) | 0 (0) | 0 (0) |
| 理学療法学専攻 | 5 (5) | 3 (3) | 0 (0) | 3 (3) | 11 (11) | 0 (0) | 0 (0) |
| 作業療法学専攻 | 6 (6) | 3 (3) | 0 (0) | 3 (3) | 12 (12) | 0 (0) | 0 (0) |

従

| | | | | | | | |
|-------------|------------|------------|----------|----------|------------|----------|--------------|
| 文学部 | | | | | | | |
| 人間学科 | 9 (9) | 9 (9) | 0 (0) | 0 (0) | 18 (18) | 0 (0) | 7 (7) |
| 史学科 | 10 (10) | 10 (10) | 0 (0) | 0 (0) | 20 (20) | 0 (0) | 8 (8) |
| 文学科 | 14 (14) | 8 (8) | 2 (2) | 1 (1) | 25 (25) | 0 (0) | 13 (13) |
| 教育学部 | 52 (52) | 26 (26) | 3 (3) | 0 (0) | 81 (81) | 0 (0) | 154 (154) |
| 学校教育教員養成課程 | | | | | | | |
| 障害児教育教員養成課程 | | | | | | | |
| 人間環境課程 | | | | | | | |
| スポーツ科学課程 | | | | | | | |

前

の

| | | | | | | | |
|------|------------|------------|----------|----------|------------|----------|----------|
| 法学部 | | | | | | | |
| 法政学科 | 13 (13) | 19 (19) | 0 (0) | 0 (0) | 32 (32) | 0 (0) | 6 (6) |
| 経済学部 | | | | | | | |
| 経済学科 | 21 (21) | 11 (11) | 4 (4) | 1 (1) | 37 (37) | 1 (1) | 7 (7) |

学

概

| | | | | | | | |
|-------|------------|----------|----------|----------|------------|----------|----------|
| 理学部 | | | | | | | |
| 数学科 | 7 (7) | 2 (2) | 1 (1) | 2 (2) | 12 (12) | 0 (0) | 1 (1) |
| 物理学科 | 8 (8) | 9 (9) | 1 (1) | 3 (3) | 21 (21) | 0 (0) | 3 (3) |
| 化学科 | 12 (12) | 6 (6) | 0 (0) | 7 (7) | 25 (25) | 0 (0) | 2 (2) |
| 生物学科 | 7 (7) | 6 (6) | 2 (2) | 5 (5) | 20 (20) | 1 (1) | 3 (3) |
| 地球学科 | 8 (8) | 4 (4) | 0 (0) | 4 (4) | 16 (16) | 1 (1) | 2 (2) |
| 計算科学科 | 7 (7) | 7 (7) | 1 (1) | 2 (2) | 17 (17) | 0 (0) | 3 (3) |

部

| | | | | | | | |
|-----------|------------|------------|------------|------------|--------------|----------|------------|
| 医学部 | | | | | | | |
| 医学科 | 44 (44) | 43 (43) | 16 (16) | 40 (40) | 143 (143) | 0 (0) | 98 (98) |
| 保健学科 | | | | | | | |
| 看護学専攻 | 12 (12) | 5 (5) | 4 (4) | 12 (12) | 33 (33) | 0 (0) | 5 (5) |
| 放射線技術科学専攻 | 9 (9) | 5 (5) | 0 (0) | 4 (4) | 18 (18) | 0 (0) | 0 (0) |
| 検査技術科学専攻 | 7 (7) | 5 (5) | 0 (0) | 6 (6) | 18 (18) | 0 (0) | 3 (3) |
| 理学療法学専攻 | 5 (5) | 2 (2) | 1 (1) | 3 (3) | 11 (11) | 0 (0) | 5 (5) |
| 作業療法学専攻 | 4 (4) | 3 (3) | 0 (0) | 4 (4) | 11 (11) | 0 (0) | 5 (5) |

| | | | | | | | | |
|------------|-------------------------|--|------------------------------------|--|-------------------------|------------------|----------|--------------|
| 要 | 薬学部 | | | | | | | |
| | 薬学科 | 10 (10) | 13 (13) | 0 (0) | 13 (13) | 36 (36) | 1 (1) | 57 (57) |
| | 創薬科学科 | 5 (5) | 8 (8) | 2 (2) | 5 (5) | 20 (20) | 0 (0) | 57 (57) |
| | 工学部 | | | | | | | |
| | 土木建設工学科 | 15 (15) | 10 (10) | 2 (2) | 5 (5) | 32 (32) | 5 (5) | 4 (4) |
| | 機能機械工学科 | 15 (15) | 8 (8) | 5 (5) | 5 (5) | 33 (33) | 0 (0) | 6 (6) |
| | 物質化学工学科 | 16 (16) | 10 (10) | 1 (1) | 9 (9) | 36 (36) | 0 (0) | 5 (5) |
| | 電気電子システム工学科 | 9 (9) | 4 (4) | 3 (3) | 2 (2) | 18 (18) | 0 (0) | 6 (6) |
| | 人間・機械工学科 | 13 (13) | 7 (7) | 5 (5) | 3 (3) | 28 (28) | 0 (0) | 7 (7) |
| | 情報システム工学科 | 11 (11) | 4 (4) | 6 (6) | 5 (5) | 26 (26) | 0 (0) | 8 (8) |
| 大学の教員数合計 | | 390 (390) | 280 (280) | 89 (89) | 239 (239) | 998 (998) | 7 (7) | 588 (588) |
| 教員以外の職員の概要 | 職 種 | 専 任 (人) | | 兼 任 (人) | | 計 (人) | | |
| | 事務職員 | 381 (381) | | 43 (43) | | 424 (424) | | |
| | 技術職員 | 905 (905) | | 0 (0) | | 905 (905) | | |
| | 図書館専門職員 | 21 (21) | | 0 (0) | | 21 (21) | | |
| | その他の職員 | 121 (121) | | 0 (0) | | 121 (121) | | |
| | 計 | 1,428 (1,428) | | 43 (43) | | 1,471 (1,471) | | |
| 校 地 等 | 区 分 | 専 用 | 共 用 | 共用する他の学校等の専用 | | 計 | | |
| | 校舎敷地 | 1,050,813㎡ | | — | | 1,050,813㎡ | | |
| | 運動場用地 | 283,990㎡ | | — | | 283,990㎡ | | |
| | 小 計 | 1,334,803㎡ | | — | | 1,334,803㎡ | | |
| | そ の 他 | 1,088,810㎡ | | — | | 1,088,810㎡ | | |
| | 合 計 | 2,423,613㎡ | | — | | 2,423,613㎡ | | |
| 校 舎 | 専 用 | 共 用 | 共用する他の学校等の専用 | | 計 | | | |
| | 348,086㎡ (348,086) ㎡ | — — | — — | | 348,086㎡ (348,086) ㎡ | | | |
| 教室等 | 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習施設 | 語学学習施設 | | | |
| | 155室 | 241室 | 933室 | 18室 (補助職員3人) | 9室 (補助職員3人) | | | |
| 専任教員研究室 | 新設学部等の名称 | | | 室 数 | | | | |
| | 創薬科学専攻 | | | 50 室 | | | | |
| 図書・設備 | 新設学部等の名称 | 図書 〔うち外国書〕 冊 | 学術雑誌 〔うち外国書〕 種 | 電子ジャーナル 〔うち外国書〕 | 視聴覚資料 点 | 機械・器具 点 | 標 本 点 | |
| | 創薬科学専攻 | 336,535 [178,671] (336,535 [178,671]) | 10,037 [6,597] (10,037 [6,597]) | 5,767 [5,384] (5,767 [5,384]) | 389 (389) | 43 (43) | 0 (0) | |
| | 計 | 336,535 [178,671] (336,535 [178,671]) | 10,037 [6,597] (10,037 [6,597]) | 5,767 [5,384] (5,767 [5,384]) | 389 (389) | 43 (43) | 0 (0) | |
| 図 書 館 | 面 積 | 閲覧座席数 | | 収納可能冊数 | | | | |
| | 17,964㎡ | 1,700席 | | 1,875,028冊 | | | | |
| 体 育 館 | 面 積 | 体育館以外のスポーツ施設の概要 | | | | | | |
| | 5,871㎡ | プール(975㎡), 射撃場(67㎡), 厩舎(200㎡), 弓道場(125㎡) | | | | | | |
| | | | | 【その他の職員】 教諭109名含む | | | | |
| | | | | 大学全体 | | | | |
| | | | | 大学全体での共用分 電子ジャーナル 5,767冊 [5,384冊] | | | | |
| | | | | 大学全体 | | | | |

| 経費の見積り及び維持方法の概要 | 区分 | | 開設年度 | 完成年度 | 区分 | 開設前年度 | 開設年度 | 完成年度 | |
|-----------------|------------|--------|-----------------------|------|------------|-------|------|---------------|----------------|
| | 教員1人当り研究費等 | 共同研究費等 | - | - | 図書購入費 | - | - | - | |
| | | | - | - | 設備購入費 | - | - | - | |
| | 学生1人当り納付金 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | | |
| | | - | - | - | - | - | - | | |
| 学生納付金以外の維持方法の概要 | | | - | | | | | | |
| 大学の名称 金沢大学 | | | | | | | | | |
| 学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 定員超過率 | 開設年度 | 所在地 | |
| 人間社会学域 | | | | | | | | | |
| 人文学類 | 4 | 145 | 3年次 10 | 290 | 学士(文学) | 1.04 | H20 | 金沢市角間町 | |
| 法学類 | 4 | 170 | | 340 | 学士(法学) | 1.01 | H20 | 金沢市角間町 | |
| 経済学類 | 4 | 185 | | 370 | 学士(経済学) | 1.07 | H20 | 金沢市角間町 | |
| 学校教育学類 | 4 | 100 | | 200 | 学士(教育学) | 1.06 | H20 | 金沢市角間町 | |
| 地域創造学類 | 4 | 80 | | 160 | 学士(地域創造) | 1.07 | H20 | 金沢市角間町 | |
| 国際学類 | 4 | 70 | | 140 | 学士(国際学) | 1.1 | H20 | 金沢市角間町 | |
| 理工学域 | | | | | | | | | |
| 数物科学類 | 4 | 84 | 学域 共通 3年次 40 | 168 | 学士(理学) | 1.1 | H20 | 金沢市角間町 | |
| 物質化学類 | 4 | 81 | | 162 | 学士(理学又は工学) | 1.08 | H20 | 金沢市角間町 | |
| 機械工学類 | 4 | 140 | | 280 | 学士(工学) | 1.07 | H20 | 金沢市角間町 | |
| 電子情報学類 | 4 | 108 | | 216 | 学士(工学) | 1.12 | H20 | 金沢市角間町 | |
| 環境デザイン学類 | 4 | 74 | | 148 | 学士(工学) | 1.11 | H20 | 金沢市角間町 | |
| 自然システム学類 | 4 | 102 | | 204 | 学士(理学又は工学) | 1.1 | H20 | 金沢市角間町 | |
| 医薬保健学域 | | | | | | | | | |
| 医学類 | 6 | 105 | 3年次 5 | 200 | 学士(医学) | 1 | H20 | 金沢市宝町13-1 | |
| 薬学類 | 6 | 35 | | 70 | 学士(薬学) | 1.03 | H20 | 金沢市角間町 | |
| 創薬科学類 | 4 | 40 | | 80 | 学士(創薬科学) | | H20 | 金沢市角間町 | |
| 保健学類 | | | | | | | | | |
| 看護学専攻 | 4 | 80 | 3年次 10 | 160 | 学士(看護学) | 1 | H20 | 金沢市小立野5-11-80 | |
| 放射線技術科学専攻 | 4 | 40 | 3年次 5 | 80 | 学士(保健学) | 1.02 | H20 | 金沢市小立野5-11-80 | |
| 検査技術科学専攻 | 4 | 40 | 3年次 5 | 80 | 学士(保健学) | 1.01 | H20 | 金沢市小立野5-11-80 | |
| 理学療法学専攻 | 4 | 20 | 3年次 5 | 40 | 学士(保健学) | 1 | H20 | 金沢市小立野5-11-80 | |
| 作業療法学専攻 | 4 | 20 | 3年次 5 | 40 | 学士(保健学) | 1.05 | H20 | 金沢市小立野5-11-80 | |
| 文学部 | | | | | | | | | |
| 人間学科 | 4 | - | | - | 学士(文学) | - | S55 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| 史学科 | 4 | - | | - | 学士(文学) | - | S55 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| 文学科 | 4 | - | | - | 学士(文学) | - | S55 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| 教育学部 | | | | | | | | | |
| 学校教育教員養成課 | 4 | - | | - | 学士(教育学) | - | H8 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-------------|----------|-----------|-----------------------|-------------|--------------|----------|--------|----------------|--------------------------------------|
| 既 | 障害児教育教員養成 | 4 | - | | - | 学士 (教育学) | - | H8 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 人間環境課程 | 4 | - | | - | 学士 (教育学) | - | H8 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | スポーツ科学課程 | 4 | - | | - | 学士 (教育学) | - | H1 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| 設 | 法学部 | | | | | | | | | |
| | 法政学科 | 4 | - | 3年次 10 | - | 学士 (法学) | - | H16 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 経済学部 | | | | | | | | | |
| | 経済学科 | 4 | - | | - | 学士 (経済学) | - | S55 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 理学部 | | | | | | | | | |
| | 数学科 | 4 | - | | - | 学士 (理学) | - | S24 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 物理学科 | 4 | - | | - | 学士 (理学) | - | S24 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 化学科 | 4 | - | 学科 共通 3年次 10 | - | 学士 (理学) | - | S24 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 生物学科 | 4 | - | | - | 学士 (理学) | - | S24 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 地球学科 | 4 | - | | - | 学士 (理学) | - | H8 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| 計算科学科 | 4 | - | | - | 学士 (理学) | - | H8 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 | |
| 大 | 医学部 | | | | | | | | | |
| | 医学科 | 6 | - | 3年次 5 | - | 学士 (医学) | - | S24 | 金沢市宝町13-1 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 保健学科 | | | | | | | | | |
| | 看護学専攻 | 4 | - | 3年次 10 | - | 学士 (看護学) | - | H8 | 金沢市小立野5-11-80 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 放射線技術科学専攻 | 4 | - | 3年次 5 | - | 学士 (保健学) | - | H8 | 金沢市小立野5-11-80 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 検査技術科学専攻 | 4 | - | 3年次 5 | - | 学士 (保健学) | - | H8 | 金沢市小立野5-11-80 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 理学療法学専攻 | 4 | - | 3年次 5 | - | 学士 (保健学) | - | H8 | 金沢市小立野5-11-80 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 作業療法学専攻 | 4 | - | 3年次 5 | - | 学士 (保健学) | - | H8 | 金沢市小立野5-11-80 | 平成20年度より学生募集停止 |
| 学 | 薬学部 | | | | | | | | | |
| | 薬学科 | 6 | - | | - | 学士 (薬学) | - | S24 | 金沢市角間町 | ※ 一括入試を実施し3年次に振り分け 平成20年度より学生募集停止 |
| | 創薬科学科 | 4 | - | | - | 学士 (創薬科学) | - | H18 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| 等 | 工学部 | | | | | | | | | |
| | 土木建設工学科 | 4 | - | | - | 学士 (工学) | - | S60 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 機能機械工学科 | 4 | - | | - | 学士 (工学) | - | H8 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 物質化学工学科 | 4 | - | 学科 共通 3年次 30 | - | 学士 (工学) | - | S61 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 電気電子システム工学科 | 4 | - | | - | 学士 (工学) | - | S59 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 人間・機械工学科 | 4 | - | | - | 学士 (工学) | - | H8 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| | 情報システム工学科 | 4 | - | | - | 学士 (工学) | - | S29 | 金沢市角間町 | 平成20年度より学生募集停止 |
| 研究科等の名称 | 修業 年限 | 入学 定員 | 編入学 定員 | 収容 定員 | 学位又 は称号 | 定員 超過率 | 開設 年度 | 所在地 | | |
| 教育学研究科 (修士課程) 教育実践高度化専攻 | 2 | 35 | | 35 | 修士 (教育学) | 0.6 | H21 | 金沢市角間町 | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------------|----|-----|----------------|---|------|-----------|----------------|--|
| の | 学校教育専攻 | 2 | - | - | 修士 (教育学) | - | S57 | 金沢市角間町 | 平成21年度より学生募集停止 | |
| | 国語教育専攻 | 2 | - | - | 修士 (教育学) | - | S57 | 金沢市角間町 | 平成21年度より学生募集停止 | |
| | 社会科教育専攻 | 2 | - | - | 修士 (教育学) | - | S57 | 金沢市角間町 | 平成21年度より学生募集停止 | |
| | 数学教育専攻 | 2 | - | - | 修士 (教育学) | - | S60 | 金沢市角間町 | 平成21年度より学生募集停止 | |
| | 理科教育専攻 | 2 | - | - | 修士 (教育学) | - | S57 | 金沢市角間町 | 平成21年度より学生募集停止 | |
| | 音楽教育専攻 | 2 | - | - | 修士 (教育学) | - | H5 | 金沢市角間町 | 平成21年度より学生募集停止 | |
| | 美術教育専攻 | 2 | - | - | 修士 (教育学) | - | H2 | 金沢市角間町 | 平成21年度より学生募集停止 | |
| | 保健体育専攻 | 2 | - | - | 修士 (教育学) | - | S57 | 金沢市角間町 | 平成21年度より学生募集停止 | |
| | 技術教育専攻 | 2 | - | - | 修士 (教育学) | - | S63 | 金沢市角間町 | 平成21年度より学生募集停止 | |
| | 家政教育専攻 | 2 | - | - | 修士 (教育学) | - | S62 | 金沢市角間町 | 平成21年度より学生募集停止 | |
| | 英語教育専攻 | 2 | - | - | 修士 (教育学) | - | S57 | 金沢市角間町 | 平成21年度より学生募集停止 | |
| | 障害児教育専攻 | 2 | - | - | 修士 (教育学) | - | S57 | 金沢市角間町 | 平成21年度より学生募集停止 | |
| | 状 | 人間社会環境研究科 (博士前期課程) 人間文化専攻 | 2 | 25 | 50 | 修士 (社会環境学, 文学, 法学, 経済学, 経営学, 公共政策又は学術) | 0.78 | H18 | 金沢市角間町 | |
| 社会システム専攻 | | 2 | 18 | 36 | | 0.6 | H18 | 金沢市角間町 | | |
| 公共経営政策専攻 | | 2 | 12 | 24 | | 0.95 | H18 | 金沢市角間町 | | |
| 医学系研究科 (修士課程) 医科学専攻 | | 2 | 15 | 30 | 修士 (医科学) | 1.43 | H17 | 金沢市宝町13-1 | | |
| 医学系研究科 (博士前期課程) 保健学専攻 | | 2 | 70 | 140 | 修士 (保健学) | 0.97 | H12 | 金沢市宝町13-1 | | |
| 況 | | 自然科学研究科 (博士前期課程) 数物科学専攻 | 2 | 56 | 112 | | 0.98 | H9 | 金沢市角間町 | |
| | | 電子情報工学専攻 | 2 | 67 | 134 | | 1.23 | H9 | 金沢市角間町 | |
| | | 機能機械科学専攻 | 2 | 51 | 102 | | 1.3 | H9 | 金沢市角間町 | |
| | | 人間・機械科学専攻 | 2 | 40 | 80 | | 1.17 | H9 | 金沢市角間町 | |
| | | 物質化学専攻 | 2 | 26 | 52 | 修士 (理学, 薬学, 臨床薬学, 工学又は学術) | 1.15 | H9 | 金沢市角間町 | |
| | | 物質工学専攻 | 2 | 53 | 106 | | 1.25 | H9 | 金沢市角間町 | |
| | | 地球環境学専攻 | 2 | 19 | 38 | | 0.75 | H9 | 金沢市角間町 | |
| | | 社会基盤工学専攻 | 2 | 48 | 96 | | 0.69 | H9 | 金沢市角間町 | |
| | 生物科学専攻 | 2 | 17 | 34 | | 0.88 | H9 | 金沢市角間町 | | |
| | 生命薬学専攻 | 2 | 48 | 96 | | 1.37 | H9 | 金沢市角間町 | | |
| | 医療薬学専攻 | 2 | 16 | 32 | | 0.59 | H9 | 金沢市角間町 | | |
| | 医学系研究科 (博士後期課程) 保健学専攻 | 3 | 25 | 75 | | 1.21 | H14 | 金沢市宝町13-1 | | |
| | 医学系研究科 (博士課程) 脳医科学専攻 | 4 | 20 | 80 | 博士 (医学, 医薬) | 0.45 | S30 | 金沢市宝町13-1 | | |

| | | | | | | | | |
|------------------------------------|--|----------|-----------|----------|--|-----------|----------|-----------|
| がん医科学専攻 | 4 | 26 | | 104 | 学, 保健又は 学術) | 0.66 | S30 | 金沢市宝町13-1 |
| 循環医科学専攻 | 4 | 22 | | 88 | | 0.64 | S30 | 金沢市宝町13-1 |
| 環境医科学専攻 | 4 | 12 | | 48 | | 0.89 | S30 | 金沢市宝町13-1 |
| 人間社会環境研究科 (博士後期課程) 人間社会環境学専攻 | 3 | 12 | | 36 | 博士 (社会環境 学, 文学, 法 学, 経済学又 は学術) | 1.19 | H18 | 金沢市角間町 |
| 自然科学研究科 (博士後期課程) 数物科学専攻 | 3 | 13 | | 39 | | 0.56 | S62 | 金沢市角間町 |
| 電子情報科学専攻 | 3 | 15 | | 45 | | 0.5 | S62 | 金沢市角間町 |
| システム創成科学専攻 | 3 | 21 | | 63 | 博士 (理学, 薬 学, 工学又は 学術) | 0.41 | S62 | 金沢市角間町 |
| 物質科学専攻 | 3 | 17 | | 51 | | 0.43 | S62 | 金沢市角間町 |
| 環境科学専攻 | 3 | 22 | | 66 | | 0.82 | H7 | 金沢市角間町 |
| 生命科学専攻 | 3 | 30 | | 90 | | 0.81 | H9 | 金沢市角間町 |
| 法務研究科 (専門職学位課程) 法務専攻 | 3 | 40 | | 120 | 博士 (専門職) | 0.79 | H16 | 金沢市角間町 |
| 大学等の名称 | 修業 年限 | 入学 定員 | 編入学 定員 | 収容 定員 | 学位又 は称号 | 定員 超過率 | 開設 年度 | 所在地 |
| 養護教諭特別別科 | 1 | 40 | | 40 | | 0.9 | S50 | 金沢市角間町 |
| | | | | | | | | |
| 附属施設の概要 | 名称: 附属幼稚園 目的: 人間社会学域学校教育学類における教育及び研究のための施設 所在地: 金沢市平和町1-1-15 設置年月: 昭和24年5月 規模等: 土地 79,876㎡, 建物 915㎡ | | | | | | | |
| | 名称: 附属小学校 目的: 人間社会学域学校教育学類における教育及び研究のための施設 所在地: 金沢市平和町1-1-15 設置年月: 昭和24年5月 規模等: 土地 79,876㎡, 建物 7,563㎡ | | | | | | | |
| | 名称: 附属中学校 目的: 人間社会学域学校教育学類における教育及び研究のための施設 所在地: 金沢市平和町1-1-15 設置年月: 昭和24年5月 規模等: 土地 79,876㎡, 建物 7,436㎡ | | | | | | | |
| | 名称: 附属高等学校 目的: 人間社会学域学校教育学類における教育及び研究のための施設 所在地: 金沢市平和町1-1-15 設置年月: 昭和24年5月 規模等: 土地 79,876㎡, 建物 5,671㎡ | | | | | | | |
| | 名称: 附属特別支援学校 目的: 知的障害者に対する教育を行うための施設 所在地: 金沢市東兼六町2-10 設置年月: 昭和39年4月 規模等: 土地 10,517㎡, 建物 4,773㎡ | | | | | | | |
| | 名称: 附属教育実践支援センター 目的: 人間社会学域学校教育学類における教育及び研究のための施設 所在地: 金沢市角間町 設置年月: 昭和50年4月 規模等: 土地 794,625㎡, 建物 707㎡ | | | | | | | |
| | 名称: 附属薬用植物園 目的: 医薬保健学域薬学類及び創薬科学類における教育及び研究のための施設 所在地: 金沢市角間町 設置年月: 昭和44年4月 規模等: 土地 46,880㎡ | | | | | | | |
| | 名称: 附属病院 目的: 医薬保健学域における教育及び研究並びに診療のための施設 所在地: 金沢市宝町13-1 設置年月: 昭和24年5月 規模等: 土地 64,320㎡, 建物 83,183㎡ | | | | | | | |

| |
|---|
| 名称：附属図書館 |
| 目的：教育、研究及び学習に必要な図書館資料を収集、整理、保存し、教職員及び学生の 利用に供するための施設 |
| 所在地：金沢市角間町及び金沢市宝町13-1 |
| 設置年月：昭和24年5月 |
| 規模等：土地 2,095,295㎡、建物 17,964㎡ |

教 育 課 程 等 の 概 要

(医学系研究科創薬科学専攻)

| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 専任教員等の配置 | | | | | 備考 | | |
|---|------------------------------|-----------|-----|-----------|----|------|----|----------|----------|-----|----|-----|----|----|---|------|
| | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | | | |
| 導入 | 創薬科学基礎 | 1前後 | 1 | | | ○ | | | 3 | 2 | | | | | ○ | ムニバス |
| 語学 | 創薬科学英語 | 1・2前 | 2 | | | ○ | | | | | | | | | | |
| 専門科目 | 創薬化学特論 | 1・2前or後 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 創薬生物学特論 | 1・2前or後 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 創薬薬物動態学特論 | 1・2前or後 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 有機量子化学 | 1・2前 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | 生物無機化学 | 1・2前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 構造解析科学 | 1・2後 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 大学院有機化学I | 1・2前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | 大学院有機化学II | 1・2前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | 生物有機化学特論 | 1・2前 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 大学院有機化学V | 1・2前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | 薬物代謝学 | 1・2前 | | 2 | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | 分子薬物動態 | 1・2前 | | 2 | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | オルガネラ機能学 | 1・2前 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | ゲノム安定性制御学 | 1・2前 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 生物統計学 Advanced Biostatistics | 1・2前 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | 資源生物学 | 1・2前 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 大学院有機化学III | 1・2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 大学院有機化学IV | 1・2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 分子薬物学特論 | 1・2後 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 自然免疫と生体防御 | 1・2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | タンパク質の機能制御機構 | 1・2後 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | 免疫制御学 | 1・2後 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | 生薬資源解析論 | 1・2後 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | 天然薬物学 | 1・2後 | | 1 | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | 天然薬物応用学 | 1・2後 | | 1 | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | 環境衛生化学 | 1・2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | 製薬と法 | 1・2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | | |
| | 創薬治療学 | 1・2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | 創薬情報 | 1・2後 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | 生体機能分析科学 | 1・2後 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| | 骨代謝学 | 1・2後 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | | | |
| 小計 (31科目) | | — | 0 | 43 | 0 | — | | | 15 | 18 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | |
| 演習 | 創薬科学演習 | 1~2通 | 6 | | | | ○ | | 15 | 18 | | 16 | | | | |
| 課題研究 | 創薬科学課題研究 | 1~2通 | 8 | | | | | ○ | 15 | 18 | | | | | | |
| 合計 (35科目) | | — | 17 | 43 | 0 | — | | | 15 | 18 | 0 | 16 | 0 | 0 | — | |
| 学位又は称号 | | 修士 (創薬科学) | | 学位又は学科の分野 | | | | 薬学関係 | | | | | | | | |
| 卒業要件及び履修方法 | | | | | | | | 授業期間等 | | | | | | | | |
| 導入科目1単位、語学科目2単位、専門講義科目13単位、演習科目6単位、課題研究8単位以上を修得し、30単位以上修得すること。なお、専門科目単位は研究科内他専攻の科目で充足してもよい。 | | | | | | | | 1学年の学期区分 | | | | 2学期 | | | | |
| | | | | | | | | 1学期の授業期間 | | | | 15週 | | | | |
| | | | | | | | | 1時限の授業時間 | | | | 90分 | | | | |

| 教育課程等の概要 | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|----------|------|-----|----|----|------|----|-------|----------|-----|----|----|----|----|
| (薬学部創薬科学科) | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 専任教員等の配置 | | | | | 備考 |
| | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | |
| 専門基礎科目 | 医薬保健学基礎 | 1前 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 生体の機能 | 1後 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 生体の構造 | 2前 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 小計 (3科目) | — | 6 | 0 | 0 | — | — | — | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 専門科目 | 細胞分子化学 | 1前 | 2 | | | ○ | | | 2 | 1 | | | | |
| | 有機化学Ⅰ | 1前 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 衛生薬学Ⅰ | 1後 | 2 | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | |
| | 分子細胞生物学Ⅰ | 1後 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 分析化学Ⅰ | 1後 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 有機化学Ⅱ | 1後 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 衛生薬学Ⅱ | 2前 | 2 | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | |
| | 物理化学Ⅰ | 2前 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 分子細胞生物学Ⅱ | 2前 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 分析化学Ⅱ | 2前 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 薬理学Ⅰ | 2前 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 有機化学Ⅲ | 2前 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 生命・医療倫理 | 2後 | 1 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 生薬学 | 2後 | 2 | | | ○ | | | 2 | 1 | | | | |
| | 物理化学Ⅱ | 2後 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 分子細胞生物学Ⅲ | 2後 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 薬剤学Ⅰ | 2後 | 2 | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | |
| | 薬理学Ⅱ | 2後 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 有機化学Ⅳ | 2後 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 機能形態学 | 2後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 天然物科学 | 3前 | 2 | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | |
| | 生体防御学 | 3前 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 臨床薬物代謝化学 | 3前 | 2 | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | |
| | 物理化学Ⅲ | 3前 | 2 | | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 薬剤学Ⅱ | 3前 | 2 | | | ○ | | | 1 | 2 | | | | |
| | 薬物治療学Ⅰ | 3前 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 生物有機化学 | 3前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 分子細胞生物学Ⅳ | 3前 | | 2 | | ○ | | | | 2 | | | | |
| | 有機反応化学 | 3前 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 製剤学 | 3後 | 2 | | | ○ | | | 1 | 1 | | | | |
| | 薬物治療学Ⅱ | 3後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| 臨床検査学 | 3後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | 兼6 | |
| 無機薬化学 | 3後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| 有機機器分析 | 3後 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| 東洋医学 | 3後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| 薬事関連法規 | 3後 | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| 創薬科学 | 3後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| 生命工学 | 3後 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | | |
| 有機金属化学 | 3後 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| 毒性学 | 3後 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| 創薬合成科学 | 4前 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | | |
| 応用細胞機能学 | 4前 | | 2 | | ○ | | | 2 | 3 | | 2 | | | |
| 環境物理分析科学 | 4前 | | 2 | | ○ | | | 3 | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------|----|-----------|-----|---|---|----------|----|----|-----|----|---|----|
| 専 門 科 目 | 基礎創薬論 | 4前 | | 2 | | ○ | | 6 | | | | | 兼1 |
| | 有機化学演習Ⅰ | 1前 | 0.5 | | | ○ | | | 1 | | | | |
| | 有機化学演習Ⅱ | 1後 | 0.5 | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 薬学英语演習Ⅰ | 2前 | 0.5 | | | ○ | | | 3 | | | | |
| | 有機化学演習Ⅲ | 2前 | 0.5 | | | ○ | | | 1 | | | | |
| | 薬学英语演習Ⅱ | 2後 | 0.5 | | | ○ | | 2 | 1 | | | | |
| | 有機化学演習Ⅳ | 2後 | 0.5 | | | ○ | | | 1 | | | | |
| | 薬学英语演習Ⅲ | 3後 | | 0.5 | | ○ | | | 2 | | | | |
| | 創薬科学演習 | 4通 | 1 | | | ○ | | 16 | 18 | 1 | 19 | | |
| | 測定法と分析法を学ぶⅠ | 2後 | 1 | | | | ○ | 1 | | | | | |
| | 測定法と分析法を学ぶⅡ | 2後 | 1 | | | | ○ | 1 | | | | | |
| | 測定法と分析法を学ぶⅢ | 2後 | 1 | | | | ○ | 1 | | | | | |
| | 有機化合物の扱い方を学ぶ | 2後 | 4 | | | | ○ | | 1 | | | | |
| | 生物の取り扱いを学ぶⅠ | 3前 | 4 | | | | ○ | | 1 | | | | |
| | 生物の取り扱いを学ぶⅡ | 3前 | 1 | | | | ○ | 1 | | | | | |
| | 医療における薬を学ぶⅠ | 3前 | 1 | | | | ○ | 1 | | | | | |
| | 医療における薬を学ぶⅡ | 3前 | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | |
| | ラボローテーションⅠ | 3後 | 1 | | | | ○ | 5 | | | | | |
| | ラボローテーションⅡ | 3後 | 1 | | | | ○ | 4 | | | | | |
| | ラボローテーションⅢ | 3後 | 1 | | | | ○ | 5 | | | | | |
| | 創薬科学研究Ⅰ | 4前 | 2 | | | | ○ | 16 | 18 | 1 | 19 | | |
| 創薬科学研究Ⅱ | 4後 | 3 | | | | ○ | 16 | 18 | 1 | 19 | | | |
| 小計 (65科目) | — | 80 | 33.5 | 0 | — | — | 17 | 18 | 1 | 19 | 0 | 0 | — |
| 合計 (68科目) | — | 86 | 33.5 | 0 | — | — | 17 | 18 | 1 | 19 | 0 | 0 | — |
| 学位又は称号 | 学士 (創薬科学) | | 学位又は学科の分野 | | | | 薬学関係 | | | | | | |
| 卒業要件及び履修方法 | | | | | | | 授業期間等 | | | | | | |
| 共通教育科目37単位、専門基礎科目6単位、専門科目95単位 (必修科目全単位及び選択科目のうちから14.5単位以上を修得しなければならない。) 以上を修得し、138単位以上修得すること。 | | | | | | | 1学年の学期区分 | | | 2学期 | | | |
| | | | | | | | 1学期の授業期間 | | | 15週 | | | |
| | | | | | | | 1時限の授業時間 | | | 90分 | | | |

| 教 育 課 程 等 の 概 要 | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------|------------|--------|-----------|--------|--------|----------|---------------|----------|-------------|--------|--------|--------|----|
| （自然科学研究科生命薬学専攻） | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目 区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 専任教員等の配置 | | | | | 備考 |
| | | | 必 修 | 選 択 | 自 由 | 講 義 | 演 習 | 実 験・ 実習 | 教 授 | 准 教 授 | 講 師 | 助 教 | 助 手 | |
| 総合科目 | 創薬論 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 応用構造解析学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 生物系研究者へのキャリアパス | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 小計（3科目） | — | 0 | 6 | 0 | — | — | — | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 専 門 科 目 | 細胞機能と生体防御 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 生体情報発現動態学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 生物薬剤学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 環境衛生化学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 物質・生体動態学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 分子細胞生理学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 遺伝薬学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 運動生理学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 臨床薬物代謝化学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 薬物代謝学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 薬効・毒性発現機構学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 遺伝情報発現学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | シグナル伝達機構学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 抗腫瘍剤分子設計学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 分子腫瘍学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | ウイルス情報発現学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 細胞死分子生物学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 遺伝子損傷応答学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | オルガネラ機能学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 遺伝子改変動物学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 細胞外マトリックス代謝 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 細胞周期制御学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | がん分子病理学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 免疫制御学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 細胞運動学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 薬剤学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 生物無機化学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 分子医薬品動態学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 放射性薬品学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 医薬品化学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 医薬品製造化学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 精密合成化学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 薬品合成化学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 天然物薬学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 創薬資源学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 生薬資源解析学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 励起分子構造論 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 活性相関分子科学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 天然物合成化学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 生物有機化学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 天然薬物学 | 1,2 | | 2 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| 小計（41科目） | — | 0 | 82 | 0 | — | — | — | 21 | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 演習 | 生命薬学演習 | 1~2通 | 4 | | | | ○ | | 20 | 21 | | 15 | | |
| 課題研究 | 課題研究 | 1~2通 | 10 | | | | | ○ | 20 | 21 | | | | |
| 合計（46科目） | | — | 14 | 88 | 0 | — | — | — | 21 | 21 | 0 | 15 | 0 | |
| 学位又は称号 | | 修士（薬学又は学術） | | 学位又は学科の分野 | | | 薬学関係 | | | | | | | |
| 卒業要件及び履修方法 | | | | | | | 授業期間等 | | | | | | | |
| 総合科目2単位、専門講義科目14単位、演習科目4単位、課題研究10単位以上を修得し、30単位以上修得すること。 なお、専門科目単位は研究科内他専攻の科目で充足してもよい。 | | | | | | | 1学年の学期区分 | | | 2学期 | | | | |
| | | | | | | | 1学期の授業期間 | | | 15週 | | | | |
| | | | | | | | 1時限の授業時間 | | | 90分 | | | | |

| 教 育 課 程 等 の 概 要 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------|----------|--------|-----------|--------|--------|----------|-------------------|----------|-------------|--------|--------|--------|---------|
| (自然科学研究科医療薬学専攻) | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目 区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 専任教員等の配置 | | | | | 備考 |
| | | | 必 修 | 選 択 | 自 由 | 講 義 | 演 習 | 実 験・ 実 習 | 教 授 | 准 教 授 | 講 師 | 助 教 | 助 手 | |
| 総合科目 | 医薬品安全性学 | 1, 2 | | 2 | | ○ | | | 3 | | | | | |
| 専 門 科 目 | 国際保健薬学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 社会疫学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 薬剤疫学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 臨床薬物動態学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 医療コミュニケーション学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 臨床医学総論 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 |
| | 看護学概論 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 |
| | 薬局学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 非常勤1 |
| | 臨床心理学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼2 |
| | 健康権と医療 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 |
| | 医療情報学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼1 |
| | 臨床検査学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼6 |
| | 臨床薬物治療学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 医薬品管理学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | 臨床栄養管理学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | | | | | 兼3 |
| | 化学療法学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | 1 | | | | | 兼1 非常勤1 |
| | 医薬品評価学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 薬剤経済学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | | 1 | | | |
| | 薬物投与設計学 | 1, 2 | | 1 | | ○ | | | | 1 | | | | |
| | 小計（19科目） | — | 0 | 19 | 0 | | | — | 3 | 6 | 1 | 0 | 0 | 兼16 |
| 演習 | 医療薬学演習 | 1～2通 | 4 | | | | ○ | | 4 | 6 | 1 | 3 | | |
| 臨床実務実習 | 臨床実務実習 | 1～2通 | 10 | | | | | ○ | 1 | | | | | |
| 課題研究 | 課題研究 | 1～2通 | 8 | | | | | ○ | 4 | | | | | |
| | 合計（23科目） | — | 22 | 21 | 0 | | | — | 5 | 6 | 1 | 3 | 0 | 兼16 |
| 学位又は称号 | | 修士（臨床薬学） | | 学位又は学科の分野 | | | | 薬学関係 | | | | | | |
| 卒業要件及び履修方法 | | | | | | | 授業期間等 | | | | | | | |
| 総合科目2単位，専門講義科目6単位，演習科目4単位，臨床実務実習科目10単位，課題研究8単位以上を修得し，30単位以上修得すること。なお，専門科目単位は研究科内他専攻の科目で充足してもよい。 | | | | | | | 1学年の学期区分 | | | 2学期 | | | | |
| | | | | | | | 1学期の授業期間 | | | 15週 | | | | |
| | | | | | | | 1時限の授業時間 | | | 90分 | | | | |

| 授 業 科 目 の 概 要 | | | |
|----------------|-----------|--|----|
| (医学系研究科創薬科学専攻) | | | |
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 講義等の内容 | 備考 |
| 導入 | 創薬科学基礎 | 複数の教員により、修士課程大学院生としての生活の概略説明が行われる。受講生は、学位取得までの道筋と対策についておおまかな計画を立てる。具体的には、授業履修と研究実施、修士論文の作成、奨学金の授与と返還、体と心の健康、学位の種類と価値、修了後の進路、科学論文の検索と読み方、実験計画の立て方、実験記録の作り方、実験結果のまとめ方、研究成果の発表、外国への留学、各種職業の紹介、などが解説される。 | |
| 語学 | 創薬科学英語 | 専任教員として採用されたネイティブ英語スピーカーにより、英会話と英文読解・作文の能力を高めるための授業が行われる。受講生は、課題研究で得られた研究成果について、英語で発表するとともに英語論文を作成することをめざす。 | |
| 専門 | 創薬化学特論 | 有機化学、有機合成化学、分析科学、天然物化学、ないしは物理化学に関連する分野を専門とする修士課程大学院生に対して、最低限必要とされる知識の習得を目的とした講義が行われる。 | |
| 専門 | 創薬生物学特論 | 生化学、分子生物学、免疫学、生薬学、ないしは環境生物学に関連する分野を専門とする修士課程大学院生に対して、最低限必要とされる知識の習得を目的とした講義が行われる。 | |
| 専門 | 創薬薬物動態学特論 | 薬物動態学、薬物代謝学、ないしは薬理学に関連する分野を専門とする修士課程大学院生に対して、最低限必要とされる知識の習得を目的とした講義が行われる。 | |
| 専門 | 有機量子化学 | 共役二重結合心をもつ有機化合物のエネルギーや反応性は、分子内で非局在化した π 電子共役系の分子軌道により理解できる。 π 電子共役系の分子軌道を求めるための最も簡単なHückel法について解説する。最初にブタジエンおよびベンゼンのHückel分子軌道について詳述し、一般的な鎖状ポリエンや環状ポリエンまで拡張する。さらにピリジンやニトロベンゼンなどのヘテロ原子を含む π 電子共役系のHückel分子軌道について述べる。 | |
| 専門 | 生物無機化学 | 近年の生命科学の発展は、生命がその誕生時から金属イオンを利用して自らのシステムを構築してきたことを明らかにしてきた。金属イオンの関与は遺伝情報に書かれていないにも拘わらず、生命システムは金属イオンなしでは成立しない。本講義では、生命がどのように金属を生命システムに組み入れていったか、どのように金属を利用していったかについて学び、ヒトの生命システム上での金属の必須性と役割について理解する。この上にとって、毒になる金属、薬・診断薬として利用される金属について理解を深める。さらに、近年明らかになってきたプリオンやアルツハイマー病における金属の関与について学習する。 | |
| 専門 | 構造解析科学 | 化学を中心に、現代の生物科学と関連のあるテーマについて解説する。ミクロな世界からマクロな生物個体や生物集団からなる生態系に至るまで解説する。各種の構造解析法が非破壊検査法や臨床検査法として普及している例について解説する。タンパク質の構造解析法として、核磁気共鳴法とX線回折法について解説する。核磁気共鳴法の実用として、MRIとfMRIについて解説する。 | |
| 専門 | 大学院有機化学 I | 大学院講義有機化学 I（東京化学同人）を教科書として、第 I 部構造化学および第 II 部反応化学の化学反応論までの範囲を演習を適宜入れながら教える。原子の共有結合によって分子が形作られ、それらの弱い相互作用によって分子集合体が作られる。その結果、有機物質に固有の立体的および電子的構造が備わって様々な性質や機能が発現する。このより深い理解を施すため、有機化学の基礎である電子構造、共役電子系、分子構造、分子集合体、化学反応論について解説する。 | |

| | | | |
|----|---------------------------------|---|--|
| 専門 | 大学院有機化学Ⅱ | 大学院講義有機化学Ⅰ（東京化学同人）を教科書として、第Ⅱ部反応化学の有機化学反応に述べられる脂肪族求核置換反応、脱離反応、求電子付加反応、カルボニル化合物の反応、芳香族置換反応、ペリ環状反応、光化学反応、ラジカル反応、カルベン反応など基礎的な有機化学反応のより深い内容に関して解説するとともに、その内容に関する演習を行う。 | |
| 専門 | 生物有機化学特論 | 生命科学を志向した有機化学的研究について最近の動向を含めて解説する。具体的にはホスト-ゲスト化学、人工酵素、タンパクなどの生体分子や組織に対する特異的的化学修飾や標識化などを取り上げ、その研究背景と意義、方法論等に焦点をあてて当該研究分野の理解を深める。 | |
| 専門 | 大学院有機化学Ⅴ | 大学院講義有機化学Ⅱ（東京化学同人）を教科書として、第Ⅱ部有機合成化学：多段階合成を演習を適宜入れながら教える。具体的には、逆合成解析の基礎、官能基変換に基づく逆合成、官能基付加に基づく逆合成、官能基移動に基づく逆合成、骨格転移に基づく逆合成、連続型結合生成に基づく逆合成、光学活性体構築に向けた逆合成、理論計算による合成中間体の設計、保護基に関して解説し、多段階合成が計画できる知識を身につけることを目的とする。 | |
| 専門 | 薬物代謝学 | 薬物代謝の研究領域は極めて広範であり、遺伝子の発現調節や蛋白質の修飾から、臨床薬物動態に至るまで、up to date な研究紹介と解説を通じて、理解を深めることを目指す。 | |
| 専門 | 分子薬物動態 | 臨床的に使用されている医薬品を例に用いて、薬物動態を決定する因子について分子論的な最新の知見とその研究背景について概説する。さらに、各因子の重要性を裏付ける体内動態全体を記述する速度論的解析手法について述べる。これら情報に基づいて、創薬における体内動態特性の重要性と医薬品候補化合物選別への応用法を習得できるようにする。 | |
| 専門 | オルガネラ機能学 | 細胞生物学分野、特に小胞輸送に関わるオルガネラ（細胞内小器官）の形態形成やその機能、オルガネラ間のタンパク質輸送の分子機構、多細胞生物個体におけるオルガネラの役割などについて最新の英語教科書を用いて解説する。当該分野の研究に用いられる新旧の解析実験手法についても解説する。さらに、重要な原著論文を通読し、具体的な研究の方法論や論理を学ぶ。 | |
| 専門 | ゲノム安定性制御学 | ゲノムDNAの塩基配列には、機能性のRNAやタンパク質がコードされている。突然変異はそれら機能性高分子の質的あるいは量的変化を引き起こし、細胞の性状に変化をもたらして癌をはじめとする様々な疾病を誘発する。本講義では、突然変異の発生を未然に防ぐ様々なゲノム安定化機構とそれらが破綻して生じる遺伝疾患について、最新の知見を含めて詳しく解説する。 | |
| 専門 | 生物統計学 Advanced Biostatistics | 学術論文を読み書きするために必須な統計学とその手法について学ぶ。初回に15分程度の統計学基礎に関する試験を実施し、設問の60%以上に正しく回答できた者のみの受講を許可する。統計処理されたデータを含む英文の学術論文を教材とし、その解釈・批評を行うことで、研究手法にも踏み込む。修士課程学生が対象であることから使用する教材は、原則英語により記載されたもののみとする。 | |
| 専門 | 資源生物学 | 世界各地の伝統医学や民間療法で利用されてきた生物資源は多岐にわたっている。一方、これら天産品に由来する薬物（生薬）は、フロラやファウナの地理的な相違、環境による変化、採集時期、その他の要因によって品質が異なり、安定した利用のためには解決すべき問題点が多々ある。本講義では薬用となる生物資源について、主として、その利用の原点、歴史的変遷、品質評価法やその結果、その他を、最近の研究成果を中心に解説する。 | |

| | | | |
|----|--------------|--|--|
| 専門 | 大学院有機化学Ⅲ | <p>大学院講義有機化学Ⅰ（東京化学同人）を教科書として、第三部有機金属化学および有機典型元素化学を演習を適宜入れながら教える。具体的には、元素の酸化数および原子価、配位子のハプト数など有機元素化合物の構造に関する基礎的知識を固め、1-2, 11-17族化合物、ランタノイド化合物など有機典型元素化学について解説する。さらに現在有機合成に欠かすことのできないPd, Rh, Co, Niなどが関わる有機遷移金属化学について解説する。</p> | |
| 専門 | 大学院有機化学Ⅳ | <p>大学院講義有機化学Ⅱ（東京化学同人）を教科書として、第Ⅰ部有機合成化学：有機合成反応の内容を演習を適宜入れながら教える。具体的には、(1)位置選択性、官能基選択性、および立体選択性など有機合成化学における選択性、(2)C=X結合への付加反応、π電子系の協奏的反応、転位・脱離・開裂および光化学反応による骨格形成反応、(3)酸化・還元による官能基変換、(4)金属化合物または有機触媒を用いる不斉合成反応に関して解説する。</p> | |
| 専門 | 分子薬物学特論 | <p>薬物の薬理作用出現メカニズム解明研究は、新規医薬品開発や創薬に必須であるばかりでなく、元来生体が有する多くの生理機能解明に対しても、きわめて重要な手段と方法を提供することが可能である。本講義では、医薬品や機能性食品、あるいは毒物などの薬理作用出現メカニズムについて、遺伝子レベルから個体レベルまでの最近の多面的な解析研究成果の紹介を通じて、化学物質の生体への影響に対する理解を深めるとともに、生体の持つ生理機能の神秘性に対する畏敬の念を啓発したい。</p> | |
| 専門 | 自然免疫と生体防御 | <p>私たち哺乳類の免疫システムは自然免疫と獲得免疫とから成っている。その一方、自然免疫のみを持つ昆虫などの生物種では、獲得免疫における反応は起こらないと考えられてきた。しかし、近年の研究は昆虫での獲得免疫様反応の存在を示した。この発見は、同じ自然免疫でも哺乳類と昆虫ではその仕組みと意義が異なることを示し、免疫反応を二つに分けること自体に疑問を投げかける。本講義では、自然免疫研究の最新の成果を紹介し、免疫システムの真の姿を考察する。</p> | |
| 専門 | タンパク質の機能制御機構 | <p>細胞内のタンパク質は、構成アミノ酸の修飾によって機能が調節される場合がある。その代表例はリン酸化であり、多くのタンパク質は細胞内外の刺激によりリン酸化や脱リン酸化を生じ、酵素活性や細胞内局在が変化する。別の代表例はユビキチン化である。タンパク質のポリユビキチン化はプロテアソームにおける分解の目印となるが、モノユビキチン化はシグナル伝達やクロマチンリモデリングに関係する。本講義では、リン酸化やユビキチン化によるタンパク質の機能制御について解説する。</p> | |
| 専門 | 免疫制御学 | <p>生体防御を担う免疫系は、病原体が感染した自己の細胞を殺傷することができる。そのため、自己をあやまって傷害しないように厳密に制御されているが、実は数多くの病気に深く関係していると考えられている。したがって、自己に不都合な免疫反応を自由にコントロールすることができれば、病態を改善できると期待されている。現在、免疫反応を人為的に操作する種々の試みがなされており、その原理とねらいについて概説する。</p> | |
| 専門 | 生薬資源解析論 | <p>人類は誕生以来、長く植物と関わってきた。植物は地球環境を形成維持し、他の生物に食物や住居を与え、生物の多様性を支えてきた。この授業では基礎的な植物遺伝学を学ぶとともに、植物と人類の関わり合いを俯瞰する。植物の生き残り戦略としてのストレス応答、二次代謝物の生合成、とそれに関わる遺伝子の発現を考え、植物生物工学の基礎的な方法を学ぶ。また、栽培植物の変遷を知り、人類の歴史との関係を考える。</p> | |
| 専門 | 天然薬物学 | <p>天然物は創薬の原点である。医薬品開発における天然物の重要性を理解することを目的とし、天然由来の医薬品及び抗生物質などに関する基本知識と探索技能を習得する。医薬品としての有機化合物のみならず、生薬・漢方薬としても現代医療で使用されていることを理解する。</p> | |

| | | | |
|------|----------|--|--|
| 専門 | 天然薬物応用学 | 天然資源を利用した民間・漢方医薬品は、現代医療の一翼を担う内科治療薬法の一つであり、その薬理学的機能性や生理活性成分の探索を行う研究は創薬と密接に関連している。本授業では、天然資源薬物の、特に薬理学的機能性の適切な評価方法や分離精製、および創薬への応用について学ぶ。 | |
| 専門 | 環境衛生化学 | 本講義は、学部で学んだ衛生薬学Ⅰ、Ⅱを基礎とし、その中で扱った特にヒトの健康に影響を及ぼす生活環境の汚染について発展させて、その機序や健康影響、防除対策などを化学的に学ぶ科目である。即ち、環境汚染の化学（酸性雨・雪や黄砂、燃焼粉じん、多環芳香族炭化水素類、重油汚染など）や食品汚染の化学（ダイオキシン類、農薬、内分泌かく乱物質など）、違法薬物の化学（覚せい剤や生物科学テロなど）について学ぶ。 | |
| 専門 | 製薬と法 | 学部で薬事関係法を学んでいない学生を対象として、薬事法など製薬に関係する基本法をはじめとして、学部講義では含まない知的財産権についても、基礎的知識、国際的動向などについて講義する。 | |
| 専門 | 創薬治療学 | 創薬においては、医薬品の候補となる化合物のヒトでの効果や副作用、さらにはその個人差を、試験管、細胞、実験動物レベルでの評価（スクリーニング）を基に推定する。創薬の効率化を目指す観点から、そのような推定は、定性的かつ定量的であることが求められる。この講義では、創薬の現場でのスクリーニングと、実際のヒトでの治療効果とを定量的につなぐために必要な学問（受容体占有論、酵素反応論、生理学的薬物速度論、統計学等）を、講義や演習を通して体系的に学ぶことを目指す。 | |
| 専門 | 創薬情報 | 1年次情報処理基礎（情報リテラシー）の発展として、創薬にかかる医薬品情報処理を文献検索、新薬の承認審査に関する情報など例として学び、基本的知識、技能を習得する。 | |
| 専門 | 生体機能分析科学 | 低分子ホルモンからタンパク質までの様々な生体成分を対象とし、それらを特異的、網羅的、高感度に検出・定量する方法論について紹介する。具体的には、イムノアッセイ、質量分析、生細胞リアルタイムイメージング、蛍光プローブの開発などについて講義する。 | |
| 専門 | 骨代謝学 | 骨組織は骨芽細胞による骨形成と破骨細胞による骨吸収が絶えず繰り返される、いわゆる骨リモデリングが営まれており骨の形態や機能が維持されている。超高齢化社会の到来とともに骨粗鬆症や慢性関節リウマチなどの骨軟骨代謝性疾患が人々の生活の質（QOL）を大きく低下させ大きな社会問題となっている。従来、骨芽細胞や破骨細胞は骨の質および量を維持する機能を担っていると考えられてきたが、近年骨組織は造血系幹細胞のニッチとしての機能も保持していることが明らかにされた。さらに骨組織が内分泌臓器として機能し、糖代謝や脂質代謝を調節することも明らかにされている。そこで本講義では、古典的な骨組織の機能とその破綻に伴い引き起こされる骨代謝性疾患の分子機構と発症メカニズムについて概説するとともに、近年明らかにされた骨組織の新規機能について解説する。 | |
| 演習 | 創薬科学演習 | 課題研究の領域における世界的な動向を把握することを目的として、研究論文の解説を中心とした授業が行われる。さらに、受講生は、論文内容の紹介を通じて、論文の読み方及びプレゼンテーションのスキル向上をめざす。 | |
| 課題研究 | 創薬科学課題研究 | <p>(1 早川 和一) 環境・食品・法科学領域の化学物質の分析法に関する課題について研究指導を行う。</p> <p>(2 御影 雅幸) 生薬の品質評価研究に関連して、古文書の解説、組織形態の解析、化学成分の解析、DNA配列の解析などの研究指導を行う。</p> <p>(3 中西 義信) 生化学および遺伝学的手法を用い、無脊椎動物における自然免疫の仕組みに関する課題について研究指導を行う。</p> | |

| | | | |
|------|----------|--|--|
| 課題研究 | 創薬科学課題研究 | <p>(4 松永 司) DNA修復能を簡便に測定する方法を開発し、発がんリスク評価系を構築する研究課題について研究指導を行う。</p> <p>(5 太田 富久) 微生物由来の生物活性成分に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(6 小谷 明) 金属をはじめとした様々な物質の生体での働き・営みの分析および創薬への応用に関する研究指導を行う。</p> <p>(7 中垣 良一) 芳香族化合物の物理的性質、化学反応性、および光反応性制御に関して、研究指導を行う。</p> <p>(8 向 智里) 有機金属を用いた新しい反応、特に新規環構築法の開発研究を指導する。</p> <p>(9 國嶋 崇隆) 触媒的脱水縮合反応の技術を用いて生体分子の化学修飾に関する研究指導を行う。</p> <p>(10 石橋 弘行) 新規ラジカル反応の開発とその天然物合成への応用に関する課題について研究指導を行う。</p> <p>(11 木村 和子) 薬事制度、医療制度を研究課題とし、発展途上国の医薬品の品質確保、普及、適正使用に関する研究指導を行う。</p> <p>(12 横井 毅) 医薬品開発における薬物誘導性肝障害発症の機構解析と発症を予測する試験系の構築についての研究指導を行う。</p> <p>(13 玉井 郁巳) 生体機能イメージングによる個別化薬物療法の最適化に関する課題について研究指導を行う。</p> <p>(14 米田 幸雄) 分子薬理学的手法を用いて、神経系および非神経系細胞におけるアミノ酸シグナリングに関する課題について研究指導を行う。</p> <p>(15 加藤 将夫) 生理学的薬物速度論の手法を用い、薬物治療最適化に関する課題について研究指導を行う。</p> <p>(16 鳥羽 陽) 機器分析の手法を用い、生体試料中の有害化学物質の分析に関する課題について研究指導を行う。</p> <p>(17 垣内 信子) 薬用資源としての植物に注目し、医薬品価値に与える遺伝的多様性と環境要因の評価についての研究指導を行う。</p> <p>(18 平山 明子) 食細胞の自然免疫応答の機構と意義を研究課題とし、微生物及び変性自己細胞の貪食反応に関する研究指導を行う。</p> <p>(19 猪部 学) T細胞の増殖制御機構に関する課題について研究指導を行う。</p> <p>(20 山下 克美) 分子生物学および生化学的手法により、ヒト細胞の発がんプロモーション機構を解析する。</p> <p>(21 高野 文英) 天然資源を研究題材とし、ここから薬理学的機能性をもつ生理活性成分を探索する課題について研究指導を行う。</p> <p>(22 小川 教馬) 種々の病態の形態変化に先行して起こる生体内の機能変化を画像化することを目的とした分子イメージング剤の開発に関する研究指導を行う。</p> <p>(23 徳村 邦弘) ニトロ多環芳香族化合物 (NPAHs) の反応性・物性に対する密度汎関数計算に関する研究指導を行う。</p> | |
|------|----------|--|--|

| | | | |
|------|----------|--|--|
| 課題研究 | 創薬科学課題研究 | <p>(24 北垣 伸治) シクロファン骨格に着眼した新たな不斉触媒の開発に関する研究指導を行う。</p> <p>(25 内山 正彦) Ce(IV)を用いる酸化的ラジカル炭素-炭素結合形成反応における反応の触媒化、不斉化に関する課題について研究指導を行う。</p> <p>(26 松尾 淳一) 有用な生理活性物質の効率的合成法の開発に関係する課題について研究指導を行う。</p> <p>(27 中嶋 美紀) ヒト薬物代謝酵素の機能および発現調節に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(28 檜井 栄一) 分子生物学的手法を用いて、骨関節系細胞の機能と構造の制御に関する課題について研究指導を行う。</p> <p>(29 中村 暢宏) 小胞輸送に関わる細胞内小器官（オルガネラ）の形態形成とその機能に関する課題の研究指導を行う。</p> <p>(30 中西 猛夫) 医薬品の体内および細胞内動態変動因子と分子機構に関する課題について研究指導を行う。</p> <p>(31 清水 栄) メタボリックシンドローム治療機序に関する課題について研究指導を行う。</p> <p>(32 奥村 順子) 開発途上国の医薬品の品質向上、普及、適正使用に関する研究指導を行う。</p> | |
|------|----------|--|--|

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

金沢市の位置

Location of Kanazawa



東京方面から金沢へのアプローチ

- **航空機利用**
 羽田空港 → 小松空港 **所要約1時間**
 (小松空港 → 金沢駅は北陸鉄道バスで約1時間)
- **JR利用**
 東京駅 → 金沢駅 **上越新幹線、ほくほく線経由**
所要約3時間35分(最速)

金沢市内 Kanazawa city



東京方面から金沢へのアクセス

●航空機利用

羽田空港→小松空港 所要約1時間
(小松空港→金沢駅は北陸鉄道バスで約1時間)

●JR利用

東京→金沢 上越新幹線,ほくほく線経由
所要約3時間35分(最速)

名古屋方面から金沢へのアクセス

●JR利用

名古屋→金沢 新幹線,特急しらさぎ 所要約2時間40分

大阪・京都方面から金沢へのアクセス

●JR利用

大阪→京都→金沢 特急サンダーバード,雷鳥 所要約2時間40分

金沢駅から主要キャンパスへのアクセス

(北陸鉄道バス利用の場合)

■角間キャンパス

<「金沢大学自然研前」,「金沢大学中央」,「金沢大学(角間)」>まで
所要約34~37分

金沢駅東口⑥乗場→9|93|94|97「金沢大学(角間)」行

■宝町・鶴間キャンパス<「小立野」バス停下車>まで 所要約20分

金沢駅東口③乗場→11「東部車庫」行など
金沢駅東口⑥乗場→13「湯谷原・医王山」行など
金沢駅西口④乗場→10「東部車庫」行など

金沢大学角間キャンパス案内

- ## 北地区 North Area
- N1** 大会館(食堂・売店・郵便局)
 - N2** 中央図書館・資料館
 - N3** 総合教育1号館(総合教育南棟)
【国際学類, 共通教育機構, 外国語教育研究センター, 大学教育開発・支援センター, 留学生センター】
 - N4** 総合教育講義棟
 - N5** 総合教育2号館(総合教育北棟)
【共通教育機構, 人間社会環境研究科】
 - N6** 人間社会1号館(文学部棟)
【人文学類, 地域創造学類, 国際学類, 人間社会環境研究科】
 - N7** 人間社会第1講義棟(文・法・経講義棟)
 - N8** 人間社会2号館(法学部・経済学部棟)
【法学類, 経済学類, 人間社会環境研究科】
 - N9** 北福祉施設(食堂)
 - N10** 人間社会3号館(教育学部自然棟)
【学校教育学類, 地域創造学類, 教育学研究科, 法務研究科】
 - N11** 人間社会第2講義棟(教育学部講義棟)
 - N12** 人間社会4号館(教育学部芸術・保健体育棟)
【学校教育学類, 地域創造学類, 教育学研究科】
 - N13** 人間社会5号館(教育学部人文棟)
【学校教育学類, 地域創造学類, 教育学研究科】
 - N14** 工作実習棟
 - N15** 教育実践支援センター
 - N16** プール
 - N17** 埋蔵文化財調査センター
 - N18** 北課外活動共用施設
 - N19** 体育館
 - N20** エネルギーセンター

- ## 中地区 Central Area
- C1** 本部棟, 保健管理センター, フロンティアサイエンス機構
 - C2** 総合メディア基盤センター
 - C3** 中福祉施設(食堂・売店)
 - C4** 自然科学5号館(理学部)
【数物科学類, 物質化学類】
 - C5** インキュベーション施設
 - C6** イノベーション創成センター(共同研究センター)
 - C7** 極低温研究室
 - C8** 学際科学実験センター
アイソトープ理工系研究施設
 - C9** 地域連携推進センター
 - C10** 角間ゲストハウス
 - C11** 国際交流会館

- ## 南地区 South Area
- S1** 自然科学本館(講義棟)
 - S2** 自然科学系図書館, 南福祉施設(食堂・売店)
 - S3** 自然科学1号館(理学部, 薬学部, 工学部)
【物質化学類, 自然システム学類, 薬学類, 創薬科学類】
 - S4** 自然科学2号館(理学部, 工学部)
【電子情報学類, 環境デザイン学類, 自然システム学類】
 - S5** 自然科学3号館(工学部)
【機械工学類】
 - S6** がん研究所(建設中)
 - S7** 環境保全センター
 - S8** 学際科学実験センター
 - S9** ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, ハードラボ1
 - S10** ハードラボ2
 - S11** 環日本海域環境研究センター, ハードラボ3
 - S12** ハードラボ4
 - S13** 技術支援センター
 - S14** 自然科学大講義棟
 - S15** 研究交流館



至金沢市街

色塗の番号は計画中

第1章 総則

（目的）

第1条 金沢大学大学院(以下「大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

3 大学院の課程は、修士課程、博士課程及び専門職学位課程とし、その目的は次のとおりとする。

(1) 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

(2) 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(3) 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

4 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、研究科、専攻及び課程において別に定める。

（研究科の種類及び講座）

第2条 大学院に、次の研究科を置く。

教育学研究科

人間社会環境研究科

自然科学研究科

医学系研究科

法務研究科

2 法務研究科は、専門職大学院とする。

3 自然科学研究科及び医学系研究科に、別に定めるところにより講座を置く。

（研究科の専攻及び課程）

第3条 研究科に置く専攻及びその課程の別は、次のとおりとする。

| 研究科名 | 専攻名 | 課程の別 |
|-----------|--|--------------------------|
| 教育学研究科 | 教育実践高度化専攻 | 修士課程 |
| 人間社会環境研究科 | 人間文化専攻，社会システム専攻， 公共経営政策専攻 | 博士課程(前期2年) |
| | 人間社会環境学専攻 | 博士課程(後期3年) |
| 自然科学研究科 | 数物科学専攻，電子情報工学専攻， 機能機械科学専攻，人間・機械科学 専攻，物質化学専攻，物質工学専攻， 地球環境学専攻，社会基盤工学専 攻，生物科学専攻 | 博士課程(前期2年) |
| | 数物科学専攻，電子情報科学専攻， システム創成科学専攻，物質科学専 攻，環境科学専攻，生命科学専攻 | 博士課程(後期3年) |
| 医学系研究科 | 医科学専攻 | 修士課程 |
| | 脳医科学専攻，がん医科学専攻，循 環医科学専攻，環境医科学専攻 | 博士課程 |
| | <u>創薬科学専攻</u> | <u>博士課程(前期2年)</u> |
| | 保健学専攻 | 博士課程(前期2年) 博士課程(後期3年) |
| 法務研究科 | 法務専攻 | 専門職学位課程(法科大学院) |

2 医学系研究科の脳医科学専攻，がん医科学専攻，循環医科学専攻及び環境医科学専攻は，医学を履修する4年の博士課程(以下「医学博士課程」という。)とし，医学系研究科の保健学専攻，人間社会環境研究科及び自然科学研究科は，5年の博士課程とし，前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分する。

3 法務研究科は，専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする専門職学位課程を置く法科大学院とする。

(研究科の入学定員等)

第4条 各研究科における専攻別の入学定員及び収容定員は，別表第一のとおりとする。

第2章 学年，学期及び休業日

(学年，学期及び休業日)

第5条 学年，学期及び休業日については，金沢大学学則(以下「学則」という。)第36条及び第37条の規定による。

第3章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第6条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。(博士前期課程は2年とし、博士後期課程は3年とする。)ただし、人間社会環境研究科博士前期課程公共経営政策専攻については、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第3条第3項の規定に基づく1年以上2年未満の標準修業年限であるコース(以下「短期在学コース」という。)の標準修業年限は、1年とする。

3 医学博士課程の標準修業年限は、4年とする。

4 専門職学位課程(法科大学院)の標準修業年限は、3年とする。

(在学年限)

第7条 修士課程及び博士前期課程には、4年を超えて在学することができない。

2 前項の規程にかかわらず、短期在学コースにおいては、2年を超えて在学することができない。

3 医学博士課程には、8年を超えて在学することができない。

4 博士後期課程及び専門職学位課程(法科大学院)には、6年を超えて在学することができない。

第4章 入学

(入学時期)

第8条 入学の時期は、学則第41条の規定による。

(入学資格)

第9条 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程(法科大学院)に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に定める大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する当該課程を修了した者

(5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、当該者を金沢大学(以下「本学」という。)の研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (9) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、我が国において、外国の大学における15年の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する当該課程を修了した者、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本学の研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの
 - (10) 本学の研究科において、個別の入学資格審査により、第1号に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 2 前項の規定にかかわらず、学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者であって、本学の研究科が定める単位を優秀な成績で修得したと認めたものは、修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程(法科大学院)に入学することができる。

第10条 医学博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学(医学、歯学又は獣医学の課程に限る。)を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者(医学、歯学又は獣医学を履修した者に限る。)
- (3) 外国において学校教育における18年の課程(最終の課程が医学、歯学又は獣医学に限る。)を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学における18年の課程(最終の課程が医学、歯学又は獣医学に限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する当該課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程が医学、歯学又は獣医学に限る。)を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院(医学、歯学又は獣医学を履修する博士課程に限る。)に入学した者であって、当該者を本学の医学系研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(8) 外国において学校教育における16年の課程(最終の課程が医学, 歯学又は獣医学に限る。)を修了した者, 我が国において, 外国の大学における16年の課程(最終の課程が医学, 歯学又は獣医学に限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって, 文部科学大臣が別に指定する当該課程を修了した者, 又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程(最終の課程が医学, 歯学又は獣医学に限る。)を修了した者であって, 本学の医学系研究科において, 所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの

(9) 本学の医学系研究科において, 個別の入学資格審査により, 第1号に定める者と同程度以上の学力があると認めた者で, 24歳に達したもの

2 前項の規定にかかわらず, 学校教育法第83条に定める大学の医学, 歯学又は獣医学を履修する課程に4年以上在学した者であって, 本学の医学系研究科が定める単位を優秀な成績で修得したと認めたものは, 医学博士課程に入学することができる。

第11条 博士後期課程に入学することのできる者は, 次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 修士の学位又は専門職学位を有する者

(2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3) 我が国において, 外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって, 文部科学大臣が別に指定する当該課程を修了し, 修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し, 修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 本学の研究科において, 個別の入学資格審査により, 修士の学位又は専門職学位を有する者と同程度以上の学力があると認めた者で, 24歳に達したもの

(入学の出願)

第12条 大学院に入学を志願する者は, 入学願書に別表第二に定める検定料及び別に定める書類を添えて, 願い出なければならない。

(入学者の選抜)

第13条 前条の入学を志願する者については, 別に定めるところにより選抜を行う。

2 法務研究科の入学者の選抜に当たっては, 入学者の適性を適確かつ客観的に評価し, 法務研究科が別に定めるところにより, 多様な知識又は経験を有する者を入学させるものとする。

(入学手続及び入学許可)

第14条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、別表第二に定める入学料を納付しなければならない。ただし、入学料の免除又は徴収猶予を受けようとする者は、入学料に代えてその免除又は徴収猶予の申請書を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者(入学料に関しては、その免除又は徴収猶予の申請書を受理された者を含む。)に、入学を許可する。

(再入学、転入学及び編入学)

第15条 次の各号のいずれかに該当する者がいるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

(1) 大学院を退学した者(第40条に定める退学者を除く。)又は除籍された者で、再び同一の研究科に再入学を志願するもの

(2) 他の大学の大学院に在学している者で、大学院へ転入学を志願するもの

(3) 他の大学の大学院を修了した者又は退学した者で、大学院へ編入学を志願するもの

2 前項の規定により入学した者の在学年限は、その者が属する年次に対応する残余の標準修業年限の2倍の年数を超えることができない。

3 第12条、第13条第1項及び前条の規定は、第1項の規定により入学する場合に準用する。

4 再入学、転入学及び編入学に関し必要な事項は、研究科において別に定める。

(転専攻)

第16条 学生が所属研究科内の他の専攻に転専攻を志願するときは、当該研究科の定めるところにより、研究科長の許可を得なければならない。

(再入学等の既に履修した授業科目等の取扱い)

第17条 前2条の規定により、入学等を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱いについては、研究科において決する。

(宣誓)

第18条 入学を許可された者は、別に定めるところにより、宣誓をしなければならない。

第5章 教育方法等

(教育課程の編成方針及び教育方法)

第19条 研究科は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、研究科における専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう配慮するものとする。
- 3 研究科(法務研究科を除く。)の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。
- 4 法務研究科の教育は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目の授業によって行うものとする。

(授業科目、単位数、履修方法等)

第20条 授業科目の内容、単位数及び研究指導の内容並びにこれらの履修方法は、研究科において別に定める。

- 2 授業科目の単位の計算方法については、学則第50条の規定を準用する。この場合において、同条第2項中「卒業論文、卒業研究等」とあるのは「学位論文、特定の課題についての研究の成果等」と、読み替えるものとする。

(授業の方法等)

第21条 授業の方法については、学則第51条の規定を準用する。

- 2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前条により準用する学則第50条第1項に規定する基準を考慮して、研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 3 授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。
- 4 研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。
- 5 研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(単位の認定)

第22条 授業科目を履修した者に対しては、試験又は研究報告等により単位を与える。

- 2 試験等の成績は、「S」、「A」、「B」、「C」及び「不可」の評語をもって表し、S、A、B及びCを合格とし、不可を不合格とする。ただし、授業科目又は履修形態等によっては、合格を「合」又は「認定」の評語とすることがある。

(教育方法の特例)

第23条 教育上特別の必要があると認められる場合には、研究科は、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第24条 教育研究上有益と認められるときは、研究科は、他の大学の大学院と協議の上、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定に基づき修得した単位は、10単位を超えない範囲で、本学の研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前項の規定にかかわらず、法務研究科にあっては、第1項の規定により修得した他の大学の大学院における授業科目の単位については、30単位を超えない範囲で、法務研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、93単位を超える単位の修得を修了の要件とする場合にあっては、その超える部分の単位に限り30単位を超えてみなすことができる。

4 前3項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合及び外国の大学院が行う通信教育による授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(他大学院等における研究指導)

第25条 教育研究上有益と認められるときは、研究科(法務研究科を除く。)は、他の大学の大学院又は研究所等(以下「他大学院等」という。)と協議の上、学生に当該他大学院等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定により学生が受けた研究指導は、本学の研究科で受けた研究指導とみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第26条 教育研究上有益と認められるときは、学生が大学院入学前に他の大学の大学院又は外国の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学の研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したとみなすことができる単位については、転入学等の場合を除き、大学院において修得した単位以外のものについては、10単位を超えないものとする。

3 前項の規定にかかわらず、法務研究科にあっては、第1項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転入学等の場合を除き、当該研究科において修得した単

位以外のものについては、第24条第3項及び第4項の規定により当該研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位(第24条第3項ただし書の規定により30単位を超えてみなす単位を除く。)を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第27条 学生(短期在学コースに在学する学生を除く。)が職業を有している等の事情により、当該学生に係る標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、当該研究科の教授会等の議を経て、学長は、その計画的な履修を許可することがある。

2 前項に定めるもののほか、長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 課程の修了及び学位授与

(修了要件)

第28条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上で研究科の定める単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、10単位以上で研究科の定める単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

3 前項の規定にかかわらず、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、次に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

(1) 第1項本文の規定により修士課程及び博士前期課程を修了した者又は第11条(第1項を除く。)の規定により大学院の入学資格に関し、修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者にあつては、1年(標準修業年限1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上

(2) 短期在学コースを修了した者及び第1項ただし書の規定により、優れた業績を上げた者として当該課程を修了した者にあつては、当該課程の在学期間を含めて3年以上

4 医学博士課程の修了要件は、当該課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

5 専門職学位課程(法科大学院)の課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、93単位

以上で研究科の定める単位数を修得することとする。

(法務研究科における在学期間の短縮)

第29条 法務研究科(本条及び次条において「研究科」という。)は、第26条第1項の規定により研究科に入学する前に修得した単位(第9条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を研究科において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により研究科の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。

(研究科における法学既修者の取扱い)

第30条 研究科は、研究科において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認める者(以下「法学既修者」という。)に関しては、第28条第6項に規定する在学期間については1年を超えない範囲で研究科が認める期間在学し、同条に規定する単位については30単位を超えない範囲で研究科が認める単位を修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により法学既修者について在学したものとみなすことのできる期間は、前条の規定により在学したものとみなす期間と合わせて1年を超えないものとする。

3 第1項の規定により、法学既修者について修得したものとみなすことのできる単位数は、第24条第3項及び第26条第1項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて30単位(第24条第3項ただし書の規定により30単位を超えてみなす単位を除く。)を超えないものとする。

(学位授与)

第31条 大学院の課程を修了した者には、その課程に応じ、修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する。

2 前項の学位の授与については、金沢大学学位規程(以下「学位規程」という。)の定めるところによる。

(博士課程によらない学位の授与)

第32条 前条に定めるもののほか、博士の学位は、博士課程を経ない者であっても、学位規程の定めるところにより、学位を授与することがある。

第7章 休学，復学，転学，留学，退学及び除籍

(休学)

第33条 疾病又はその他の事由により、3月以上修学を中止しようとする者は、研究科長の許可を得て、その学期又は学年の終わりまで休学することができる。

- 2 研究科長は、疾病のため修学に適しないと認められる者に対しては、学長の承認を得て、休学を命ずることができる。
- 3 休学期間は、在学年限に算入しない。
- 4 休学期間は、通算して当該課程の標準修業年限を超えることができない。ただし、第2項の休学の期間は、この限りではない。

(復学)

第34条 休学期間中に復学しようとする者は、事由を記し、研究科長に願い出て、許可を得なければならない。

(転学)

第35条 他の大学院へ転学しようとする者は、所定の願書に志望の大学、研究科、専攻及び志望の事由を記し、研究科長を経て、学長の許可を得なければならない。

(留学)

- 第36条 外国の大学院で学修するため留学しようとする者は、研究科長を経由して、学長の許可を得なければならない。
- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第27条に定める在学期間に含まれることができる。

(退学)

第37条 退学しようとする者は、事由を記し、研究科長を経て、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第38条 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、これを除籍する。

- (1) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は半額免除若しくは徴収猶予を許可された者であって、納付すべき入学料を納付しないもの
- (2) 所定の年限に達して、なお修了の認定を得られない者
- (3) 授業料納付の義務を怠り督促を受けてもなお納付しない者
- (4) 疾病その他の事故により、成業の見込がないと認められる者

(教育研究会議)

第39条 研究科長は、第33条から第38条までの事項について、教育研究会議の長に諮り、実施するものとする。

第8章 賞罰

(表彰)

第40条 大学院在学中に学業の成績，課外活動等の成績に優れた者に対して修了時に表彰を行うことがある。

2 表彰については，別に定める。

(懲戒)

第41条 学生が本学の秩序を乱し，その他学生の本分に反した行為をなしたときは，学長は，教育研究会議及び教育研究評議会の議を経て懲戒する。

2 懲戒は，学長の命を受け，研究科長がこれを行う。

3 懲戒は，退学，停学及び訓告とする。

第9章 検定料，入学料及び授業料

(検定料等)

第42条 検定料，入学料及び授業料(以下「検定料等」という。)の額は，別表第二のとおりとする。

2 検定料等の徴収等に関しては，学則第72条から第82条までの規定による。

第10章 研究生，科目等履修生，特別聴講学生，外国人留学生及び特別研究学生

(研究生等)

第43条 研究生，科目等履修生，特別聴講学生及び外国人留学生については，学則第83条から第86条までの規定を準用する。この場合において，「学域」とあるのは「研究科」と読み替えるものとする。

(特別研究学生)

第44条 他の大学の大学院の学生で，研究科(法務研究科を除く。)において研究指導を受けようとするものがあるときは，当該大学院と協議の上，特別研究学生として研究指導を受けることを許可することがある。

(検定料等)

第45条 研究生，科目等履修生，特別聴講学生及び特別研究学生に係る検定料等の額は，別表第二のとおりとする。

2 特別聴講学生及び特別研究学生に係る検定料及び入学料は，徴収しない。

3 第1項の規定にかかわらず，特別聴講学生が，国立大学の大学院学生，単位互換協定に基づく公立若しくは私立の大学の大学院学生又は交流協定に基づく外国人留学生であるときは，授業料を徴収しない。

4 第1項の規定にかかわらず，特別研究学生が，国立大学の大学院学生，特別研究学生交

流協定に基づく公立若しくは私立の大学の大学院学生又は交流協定に基づく外国人留学生であるときは、授業料を徴収しない。

第11章 教員組織

(教員組織)

第46条 大学院の授業及び研究指導は、各研究科を担当する教授が行う。ただし、必要があるときは、准教授、講師又は助教が行うことができる。

第12章 運営組織

(運営組織)

第47条 大学院の運営については、学則第27条から第31条の規定により、教育研究評議会、教育研究会議及び研究科会議が審議する。

第13章 連合大学院

(大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所)

第48条 大阪大学大学院に設置される、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所小児発達学専攻（博士課程）の教育及び研究の実施について、本学は、大阪大学及び浜松医科大学と協力するものとする。

附 則

- この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、旧金沢大学大学院規程による法学研究科法律学専攻及び公共システム専攻、医学系研究科生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻及び分子情報医学系専攻並びに自然科学研究科機械科学専攻、生命・地球学専攻、環境基盤工学専攻、電子情報システム専攻、物質構造科学専攻、機能開発科学専攻、地球環境科学専攻及び数理情報科学専攻は、平成16年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 別表第一の規定にかかわらず、法学研究科、自然科学研究科及び法務研究科並びに合計欄の収容定員については、平成16年度及び平成17年度は、次の表のとおりとする。
- 平成10年度以前の入学者に係る授業料の額は、第41条第1項の規定にかかわらず、なお、従前の額とする。

| 研究科名 | 専攻名 | 平成16年度 | | | 平成17年度 | | |
|---------|----------|----------------------|------------|-------------|----------------------|------------|-------------|
| | | 修士課程 及び博士 前期課程 | 博士後期 課程 | 専門職学 位課程 | 修士課程 及び博士 前期課程 | 博士後期 課程 | 専門職学 位課程 |
| 法 学 研 究 | 法律・政策学専攻 | 15 | | | 30 | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------------------------|------------|------------|-----|----|-----|-----|----|----|--|
| 科 | 従前の専攻 | 法律学専攻 | 15 | | | | | | |
| | | 公共システム専攻 | 5 | | | | | | |
| | 計 | | 35 | | | 30 | | | |
| 自然科学 研究科 (博士前期 課程) | 数物科学専攻 | | 121 | | | 112 | | | |
| | 電子情報工学専攻 | | 67 | | | 134 | | | |
| | 機能機械科学専攻 | | 51 | | | 102 | | | |
| | 人間・機械科学専攻 | | 40 | | | 80 | | | |
| | 物質化学専攻 | | 48 | | | 52 | | | |
| | 物質工学専攻 | | 100 | | | 106 | | | |
| | 地球環境学専攻 | | 19 | | | 38 | | | |
| | 社会基盤工学専攻 | | 48 | | | 96 | | | |
| | 生物科学専攻 | | 17 | | | 34 | | | |
| | 生命薬学専攻 | | 87 | | | 96 | | | |
| | 医療薬学専攻 | | 40 | | | 32 | | | |
| | 従前の専攻 | 機械科学専攻 | 82 | | | | | | |
| | | 生命・地球学専攻 | 39 | | | | | | |
| | | 環境基盤工学専攻 | 48 | | | | | | |
| | | 電子情報システム専攻 | 59 | | | | | | |
| 計 | | 866 | | | 882 | | | | |
| 自然科学 研究科 (博士後期 課程) | 数物科学専攻 | | | 13 | | | 26 | | |
| | 電子情報科学専攻 | | | 15 | | | 30 | | |
| | システム創成科学専攻 | | | 48 | | | 56 | | |
| | 物質科学専攻 | | | 17 | | | 34 | | |
| | 環境科学専攻 | | | 22 | | | 44 | | |
| | 生命科学専攻 | | | 70 | | | 80 | | |
| | 従前の専攻 | 物質構造科学専攻 | | 29 | | | | 15 | |
| | | 機能開発科学専攻 | | 28 | | | | 14 | |

| | | | | | | | | |
|-----------|------|--------------|--|-----|----|--|-----|----|
| | | 地球環境 科学専攻 | | 26 | | | 13 | |
| | | 数理情報 科学専攻 | | 32 | | | 16 | |
| | 計 | | | 300 | | | 328 | |
| 法務研究 科 | 法務専攻 | | | | 40 | | | 80 |

| | | | | | | |
|----|-------|-----|----|-------|-----|----|
| 合計 | 1,225 | 791 | 40 | 1,236 | 819 | 80 |
|----|-------|-----|----|-------|-----|----|

附 則

- この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 改正後の別表第一の規定にかかわらず、医学系研究科の収容定員並びに「修士課程及び博士前期課程」及び「医学博士課程、後期3年博士課程及び博士後期課程」の合計欄の収容定員は、平成17年度から平成19年度までは、次の表のとおりとする。

| 研究科名 | 専攻名 | 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | |
|------------|---------|--------------|----------------|--------------|----------------|--------------|----------------|
| | | 修士課程及び博士前期課程 | 医学博士課程及び博士後期課程 | 修士課程及び博士前期課程 | 医学博士課程及び博士後期課程 | 修士課程及び博士前期課程 | 医学博士課程及び博士後期課程 |
| 医学系研究 科 | 医科学専攻 | 15 | | 30 | | 30 | |
| | 脳医科学専攻 | | 92 | | 88 | | 84 |
| | がん医科学専攻 | | 119 | | 114 | | 109 |
| | 循環医科学専攻 | | 100 | | 96 | | 92 |
| | 環境医科学専攻 | | 54 | | 52 | | 50 |
| | 保健学専攻 | 140 | 75 | 140 | 75 | 140 | 75 |
| | 計 | 155 | 440 | 170 | 425 | 170 | 410 |

| | | | | | | |
|----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| 合計 | 1,251 | 804 | 1,266 | 815 | 1,266 | 800 |
|----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|

- 平成10年度以前の入学者に係る授業料の額については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年12月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 第2条第1項の規定にかかわらず、文学研究科、法学研究科、経済学研究科及び社会環境科学研究科は、平成18年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 別表第一の規定にかかわらず、文学研究科、法学研究科、経済学研究科及び社会環境科学研究科の収容定員は、平成18年度から平成20年度までは、次の表のとおりとする。

| 研究科名 | 専攻名 | 平成18年度 | | 平成19年度 | | 平成20年度 | |
|------------|-------------------|----------------------|----------------------------|----------------------|----------------------------|----------------------|----------------------------|
| | | 修士課程 及び博士 前期課程 | 医学博士 課程及び 博士後期 課程 | 修士課程 及び博士 前期課程 | 医学博士 課程及び 博士後期 課程 | 修士課程 及び博士 前期課程 | 医学博士 課程及び 博士後期 課程 |
| 人間社会環境研究科 | 人間文化 専攻 | 25 | | 50 | | 50 | |
| | 社会シス テム専攻 | 18 | | 36 | | 36 | |
| | 公共経営 政策専攻 | 12 | | 24 | | 24 | |
| | 人間社会 環境学専 攻 | | 12 | | 24 | | 36 |
| 従前の研 究科 | 文学研究 科 | 哲学専攻 | 6 | | | | |
| | | 史学専攻 | 7 | | | | |
| | | 文学専攻 | 15 | | | | |
| | 法学研究 科 | 法律・政策 学専攻 | 15 | | | | |
| | 経済学研 究科 | 経済学専 攻 | 9 | | | | |
| | 社会環境 | 地域社会 | | 12 | | 6 | |

| | | | | | | | | |
|----|-------|-----------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
| | 科学研究科 | 環境学専攻 | | | | | | |
| | | 国際社会環境学専攻 | | 12 | | 6 | | |
| 合計 | | | 1,269 | 815 | 1,272 | 800 | 1,272 | 785 |

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 別表第一の規定にかかわらず、教育学研究科及び合計欄の収容定員については、平成21年度は、次の表のとおりとする。

| 研究科名 | 専攻名 | 平成 21 年度 | |
|--------|-----------|----------|----|
| 教育学研究科 | 教育実践高度化専攻 | 35 | |
| | 従前の専攻 | 学校教育専攻 | 10 |
| | | 国語教育専攻 | 4 |
| | | 社会科教育専攻 | 4 |
| | | 数学教育専攻 | 4 |
| | | 理科教育専攻 | 4 |
| | | 音楽教育専攻 | 3 |
| | | 美術教育専攻 | 3 |
| | | 保健体育専攻 | 5 |
| | | 技術教育専攻 | 5 |
| | | 家政教育専攻 | 5 |
| | | 英語教育専攻 | 4 |
| | | 障害児教育専攻 | 4 |
| 大学院合計 | | 1252 | |

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第3条第2項の規定にかかわらず、医学系研究科に、博士前期課程として創薬科学専攻を置く。
- 3 別表第一の規定にかかわらず、自然科学研究科、医学系研究科及び法務研究科並びに合計欄の収容定員については、平成22年度から平成23年度の間は、次の表のとおりとする。

| <u>研究科名</u> | <u>専攻名</u> | <u>平成 22 年度</u> |
|----------------|---------------|-----------------|
| <u>自然科学研究科</u> | <u>生命薬学専攻</u> | <u>48</u> |
| | <u>医療薬学専攻</u> | <u>16</u> |
| <u>医学系研究科</u> | <u>創薬科学専攻</u> | <u>38</u> |
| <u>大学院合計</u> | | <u>1206</u> |

| <u>研究科名</u> | <u>専攻名</u> | <u>平成 22 年度</u> | <u>平成 23 年度</u> |
|--------------|-------------|-----------------|-----------------|
| <u>法務研究科</u> | <u>法務専攻</u> | <u>105</u> | <u>90</u> |
| <u>大学院合計</u> | | <u>105</u> | <u>90</u> |

別表第一

入学定員及び収容定員

| 研究科名 | 専攻名 | 修士課程及び博士前期課程 | | 医学博士課程及び博士後期課程 | | 専門職学位課程 | |
|-----------|------------|--------------|------------|----------------|------|---------|------|
| | | 入学定員 | 収容定員 | 入学定員 | 収容定員 | 入学定員 | 収容定員 |
| 教育学研究科 | 教育実践高度化専攻 | 35 | 70 | | | | |
| | 計 | 35 | 70 | | | | |
| 人間社会環境研究科 | 人間文化専攻 | 25 | 50 | | | | |
| | 社会システム専攻 | 18 | 36 | | | | |
| | 公共経営政策専攻 | 12 | 24 | | | | |
| | 人間社会環境学専攻 | | | 12 | 36 | | |
| | 計 | 55 | 110 | 12 | 36 | | |
| 自然科学研究科 | 数物科学専攻 | 56 | 112 | 13 | 39 | | |
| | 電子情報工学専攻 | 67 | 134 | | | | |
| | 機能機械科学専攻 | 51 | 102 | | | | |
| | 人間・機械科学専攻 | 40 | 80 | | | | |
| | 物質化学専攻 | 26 | 52 | | | | |
| | 物質工学専攻 | 53 | 106 | | | | |
| | 地球環境学専攻 | 19 | 38 | | | | |
| | 社会基盤工学専攻 | 48 | 96 | | | | |
| | 生物科学専攻 | 17 | 34 | | | | |
| | 電子情報科学専攻 | | | 15 | 45 | | |
| | システム創成科学専攻 | | | 21 | 63 | | |
| | 物質科学専攻 | | | 17 | 51 | | |
| | 環境科学専攻 | | | 22 | 66 | | |
| | 生命科学専攻 | | | 30 | 90 | | |
| | 計 | <u>377</u> | <u>754</u> | 118 | 354 | | |

| | | | | | | | |
|--------|---------------|------------|-------------|-----|-----|-----------|-----------|
| 医学系研究科 | 医科学専攻 | 15 | 30 | | | | |
| | 脳医科学専攻 | | | 20 | 80 | | |
| | がん医科学専攻 | | | 26 | 104 | | |
| | 循環医科学専攻 | | | 22 | 88 | | |
| | 環境医科学専攻 | | | 12 | 48 | | |
| | <u>創薬科学専攻</u> | <u>38</u> | <u>76</u> | | | | |
| | 保健学専攻 | 70 | 140 | 25 | 75 | | |
| | 計 | <u>123</u> | <u>246</u> | 105 | 395 | | |
| 法務研究科 | 法務専攻 | | | | | <u>25</u> | <u>70</u> |
| | 計 | | | | | <u>25</u> | <u>70</u> |
| 合計 | | <u>590</u> | <u>1180</u> | 235 | 785 | <u>25</u> | <u>70</u> |

別表第二

検定料等の額

| 区分 | 検定料 | 入学料 | 授業料 |
|--------|---------|----------|-------------|
| 大学院 | 30,000円 | 282,000円 | 年額 535,800円 |
| 法科大学院 | 30,000円 | 282,000円 | 年額 804,000円 |
| 研究生 | 9,800円 | 84,600円 | 月額 29,700円 |
| 科目等履修生 | 9,800円 | 28,200円 | 1単位 14,800円 |
| 特別聴講学生 | | | 1単位 14,800円 |
| 特別研究学生 | | | 月額 29,700円 |

○金沢大学教育研究会議規程

平成20年4月1日

規程第1089号

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢大学学則(以下「学則」という。)第34条の規定に基づき、教育研究会議(以下「会議」という。)の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2条 会議は、別表に掲げる各研究域に所属する教授をもって組織する。

2 会議には、当該研究域に所属する准教授、講師(常時勤務の者に限る。以下同じ。)及び助教を加えることができる。

3 医薬保健系教育研究会議には、附属病院に所属する教授、准教授、講師及び助教を加えることができる。

(審議事項)

第3条 会議は、学則第30条第1項に基づき、次の事項について審議する。

(1) 研究域長の候補者の選考に関する事項

(2) 教授、准教授、講師、助教及び助手(以下「教員」という。)の人事及び選考に関する基本的事項

(3) 中期目標・中期計画及び年度計画(法人の経営に関するものを除く。)に関する事項

(4) 規程(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育及び研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

(5) 教育及び研究に係る予算の執行に関する事項

(6) 教育課程の編成に関する事項

(7) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

(8) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

(9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(10) 授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究の実施に関する事項

(11) その他学域、研究科及び研究域の教育及び研究並びに管理運営に関する重要事項

(議長)

第4条 会議に議長を置き、研究域長をもって充てる。

2 議長は、会議を主宰する。

3 議長に事故又は特別な事由があるときは、議長があらかじめ指名する者が、議長の職

務を行う。

(議事及び議決)

第5条 会議は、構成員(海外渡航者及び休職者を除く。)の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、特別の必要があると認められるときは、3分の2以上の出席を必要とすることができる。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、特別の必要があると認められるときは、3分の2以上の多数をもって議決することができる。

(構成員以外の者の出席)

第6条 会議は、必要があると認められたときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(代議員会)

第7条 会議に、第3条第2号から第11号に掲げる事項を審議するため、教育研究会議代議員会(以下「代議員会」という。)を置く。

2 代議員会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 研究域長

(2) 各学類長

(3) 各研究科長(医薬保健系教育研究会議にあっては、医学系研究科長に限る。)

(4) 各系長

(5) その他会議が必要と認めた者

3 会議は、代議員会の議決をもって、会議の議決とすることができる。

4 第4条、第5条及び第6条の規定は、代議員会に準用する。

(学類会議)

第8条 会議の下に、会議が付託した事項その他学類の管理運営に関する事項について審議するため、別表に掲げる学類にそれぞれ学類会議を置く。

2 学類会議に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科会議)

第9条 会議の下に、会議が付託した事項その他研究科の管理運営に関する事項について審議するため、別表に掲げる研究科にそれぞれ研究科会議を置く。

2 研究科会議に関し必要な事項は、別に定める。

(系会議)

第10条 会議の下に，会議が付託した事項その他系の管理運営に関する事項について審議するため，別表に掲げる系にそれぞれ系会議を置く。

2 系会議に関し必要な事項は，別に定める。

(学類会議，研究科会議及び系会議の議決)

第11条 会議は，次に掲げる事項を除き，学類会議，研究科会議及び系会議の議決をもって，会議の議決とすることができる。

- (1) 学士課程の入学選抜に関する事項
- (2) 学生の懲戒に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) その他会議が必要と認めた事項

2 議決は，電子的書面によりできるものとする。

3 学類会議，研究科会議及び系会議は，会議から付託された事項，その他当該学類，研究科及び系の管理運営に関する重要事項についての議決結果を，会議に報告するものとする。

(委員会)

第12条 会議の下に，専門的事項を審議するため，委員会を置くことができる。

2 委員会に関し必要な事項は，別に定める。

(事務)

第13条 会議に関する事務は，人間社会系教育研究会議は角間北地区事務部，理工系教育研究会議は角間南地区事務部，医薬保健系教育研究会議は宝町地区事務部において処理する。

(雑則)

第14条 この規程に定めるもののほか，会議に関し必要な事項は，別に定める。

附 則

この規程は，平成20年4月1日から施行する。

別表

| 人間社会系教育研究会議 | 学域・学類名 | 研究科名 | 研究域・系名 |
|-------------|--------|-----------|---------|
| | 人間社会学域 | 人間社会環境研究科 | 人間社会研究域 |
| | 人文学類 | 教育学研究科 | 人間科学系 |

| | | | |
|-------------|---|---------|--|
| | 法学類 経済学類 学校教育学類 地域創造学類 国際学類 | 法務研究科 | 歴史言語文化学系 法学系 経済学経営学系 学校教育系 |
| 理工系教育研究会議 | 理工学域 数物科学類 物質化学類 機械工学類 電子情報学類 環境デザイン学類 自然システム学類 | 自然科学研究科 | 理工研究域 数物科学系 物質化学系 機械工学系 電子情報学系 環境デザイン学系 自然システム学系 |
| 医薬保健系教育研究会議 | 医薬保健学域 医学類 薬学類 創薬科学類 保健学類 | 医学系研究科 | 医薬保健研究域 医学系 薬学系 保健学系 |

○金沢大学研究科会議規程

平成20年4月1日

規程第1114号

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢大学学則第34条及び金沢大学教育研究会議規程第9条の規定に基づき、研究科会議(以下「会議」という。)の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2条 会議は、当該研究科を担当する教授をもって組織する。

2 会議には、当該研究科を担当する准教授、講師(常時勤務の者に限る。)及び助教を加えることができる。

(審議事項)

第3条 会議は、教育研究会議から付託された当該研究科に係る次の事項について審議する。

- (1) 中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 規程その他の教育に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (3) 教育に係る予算の執行に関する事項
- (4) 教育課程の編成に関する事項
- (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (6) 学生の入学又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (7) 教育の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (8) 授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究の実施に関する事項
- (9) その他教育に関する重要事項

2 会議は、前項に定めるほか、次の事項について審議する。

- (1) 研究科長の候補者の選考に関する事項
- (2) その他管理運営に関する重要事項

(議長)

第4条 会議に議長を置き、当該研究科長をもって充てる。

2 議長は、会議を主宰する。

3 議長に事故又は特別な事由があるときは、議長があらかじめ指名する者が、議長の職務を行う。

(議事及び議決)

第5条 会議は、構成員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、特別の必要があると認められるときは、3分の2以上の出席を必要とすることができる。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、特別の必要があると認められるときは、3分の2以上の多数をもって議決することができる。

3 構成員に関し必要な事項は、別に定める。

(付託及び専決)

第6条 会議は、第3条に定める審議事項のうち、別に定める事項を除き、その議長に付託することができる。

2 議長は、会議から付託された事項については、専決することができる。

(構成員以外の者の出席)

第7条 会議は、必要があると認めたときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(代議員会)

第8条 会議に、特定の事項を審議するため、研究科会議代議員会(以下「代議員会」という。)を置くことができる。

2 会議は、代議員会の議決をもって、会議の議決とすることができる。

3 代議員会に関し必要な事項は、別に定める。

(博士前期(後期)課程会議等)

第9条 会議の下に、特定の事項を審議するため、博士前期(後期)課程(修士課程及び博士課程を含む。)会議等(以下「博士前期(後期)課程会議等」という。)を置くことができる。

2 博士前期(後期)課程会議等に関し必要な事項は、別に定める。

(専攻会議)

第10条 会議の下に、特定の事項を審議するため、研究科専攻会議(以下「専攻会議」という。)を置くことができる。

2 専攻会議に関し必要な事項は、別に定める。

(博士前期(後期)課程会議等及び専攻会議の議決)

第11条 会議は、別に定める事項を除き、博士前期(後期)課程会議等及び専攻会議の議決

をもって、会議の議決とすることができる。

- 2 前項の議決は、電子的書面によりできるものとする。
- 3 博士前期(後期)課程会議等及び専攻会議は、会議から付託された事項、その他当該博士前期(後期)課程及び専攻の管理運営に関する重要事項についての議決結果を、会議に報告するものとする。

(委員会)

第12条 会議の下に、専門的事項を審議するため、委員会を置くことができる。

- 2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

○金沢大学大学院医学系研究科会議細則（案）

平成20年4月1日

規程第1248号

（趣旨）

第1条 この細則は、金沢大学研究科会議規程第8条第3項の規定に基づき、金沢大学大学院医学系研究科会議代議員会(以下「代議員会」という。)の運営等に関し必要な事項を定める。

（代議員会）

第2条 金沢大学大学院医学系研究科会議に、代議員会として次に掲げる委員会を置く。

- (1) 医学博士課程委員会
- (2) 創薬科学博士前期課程委員会
- (3) 保健学博士後期課程委員会
- (4) 保健学博士前期課程委員会
- (5) 医科学修士課程委員会

（組織）

第3条 医学博士課程委員会は、医薬保健研究域医学系、金沢大学附属病院、がん研究所及び学際科学実験センターに所属する専任の教授並びに大学院医学系研究科循環医科学専攻生体防御応答学及び同薬物代謝化学を担当する教授をもって組織する。

2 創薬科学博士前期課程委員会は、医薬保健研究域薬学系に所属する専任の教授、准教授及び講師並びに大学院有機化学を担当する学際科学実験センターに所属する准教授を持って組織する。

3 保健学博士後期課程委員会及び保健学博士前期課程委員会は、医薬保健研究域保健学系に所属する専任の教授をもって組織する。

4 医科学修士課程委員会は、医学系研究科医科学専攻の授業を担当する教授をもって組織する。

5 代議員会が必要と認めるときは、当該委員以外の者を委員に加えることができる。

（審議事項）

第4条 代議員会は、金沢大学研究科会議規程第3条第1項及び第2項第2号の事項を審議する。

（委員長）

第5条 代議員会に委員長を置き、各委員の互選による。

- 2 委員長は、委員会の会議を主宰する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を行う。

(会議の開催)

第6条 代議員会は、原則として毎月定例日に開催するものとする。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。

(議事及び議決)

第7条 代議員会は、構成員(海外渡航者及び休職者を除く。)の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、特別の必要があると認められるときは、3分の2以上の出席を必要とすることができる。

- 2 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、特別の必要があると認められるときは、3分の2以上の多数をもって議決することができる。

(構成員以外の出席)

第8条 代議員会は、必要があると認めたときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(事務)

第9条 代議員会の事務は、宝町地区事務部において処理する。

(雑則)

第10条 この細則に定めるもののほか、代議員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

金沢大学医学系研究科創薬科学専攻

設置の趣旨と必要性

1 設置の趣旨及び必要性

金沢大学宝町キャンパス医学部F棟正面の外壁に、旧校舎の赤い鬼瓦が埋め込まれており、鬼瓦の中央にはMとAを重ねた意匠が刻されている。これは金澤医学専門學校以降旧金澤醫科大學に至る時代の校紋で、MはMedizinisch（医）、AはApotheker（薬）の頭文字であり、当時すでに医と薬の融合という理念が掲げられていたことがわかる。

金沢大学では、平成20年度、8学部25学科・課程制を3学域・16学類制に再編し、学士課程教育の刷新を押し進めているところである。一方、平成22年度から薬学系が新たに加わる医学系研究科では医学、薬学、保健学の最先端の高度な専門性を確実に担保しつつ、教育資源の共有と人的交流を図り、真のトータルケアと最高のチーム医療を担える人材の育成を目指すとともに、これまでの学問実績と有形無形の知的資源を基に、基礎研究、共同研究、学際研究、応用研究、探索型研究、臨床研究を展開して、国民・人類の健康と地域・国際社会に寄与することを目指す。

1) [社会的背景]

人類は、学術文化の歴史と科学技術の進歩によって、豊かで便利な生活が得られるようになった。しかし、これら現代文明の発展と共に生活習慣が変貌し、過栄養、これに伴うメタボリック症候群に代表される疾患や病態の発生、さらに文明化と共に環境の汚染や破壊が進行し、それらがアレルギー疾患を含めた多様な疾患の複合的原因となって都市文明を蝕んでおり、国際的な問題となっている。特に、超高齢化が急速に進行する現代社会においては、老化に関連した様々な疾病や健康問題の発生が現実的な問題となりつつある。

一方、発展途上国や異常気象に伴う自然災害被災地では、依然として貧困や飢餓、これに由来する疾病などに瀕している人々も少なくない。21世紀には、人類はこうした多様化した地域の文化や文明、さらに生活習慣や社会の違いに関連した疾病を根絶し、健康的な食生活、社会生活を基盤とした持続的発展を成し遂げる必要がある。

特に医療においては、高齢化や環境汚染に伴う健康被害など、ますます複雑化する変化に対応した広い視野と専門知識を持った医療従事者、生命科学に関する先端知識と技術を持った研究者を育成することが必要である。

近年の医療技術の高度化、医薬品の安全使用や薬害の防止といった社会的要請に応えるためには、薬剤師養成のための専門教育と実務教育の充実が必要であり、薬剤師の養成を目的とする学部段階の薬学教育の修業年限は、平成18年度に4年から6年に延長された。

また、わが国の薬学は基礎研究から発展してきた歴史的背景があり、上述の薬剤師の養成のみならず、広く生命科学に関する研究、製薬企業における研究・開発、医療情報提供、衛生行政など、多様な分野で活躍する人材を育成しており、世界的にも高い評価を得ている。このため、これら基礎的な教育を行う現行の修業年限4年の学科も存置している。このように多様化する社会の要請に応えるためには、既存の学問体系に基づく従来の学部・大学院教育では不十分である。

新教育体制の下にスタートした平成18年度入学の4年制学科一期生が平成21年度末に卒業を迎え、平成22年度に大学院入学を目指すことに伴い、4年制学科を開設する全国の薬系大学では博士前期課程の改組が必要となる。また、平成24年度の博士後期課程（3年制）設置に向けた準備、加えて6年制学科の一期生が平成23年度末に卒業を迎えることから、平成24年度には博士課程（4年制）の開設も必要となる。

先に述べた様に金沢大学は学士課程を平成20年度に8学部から人間社会学域、理工学域及び医薬保健学域の3学域16学類に再編・統合し新たな教育組織をスタートさせた。大学院の教育組織はそれに先んじて、既に基本的に3学域と対応する人間社会環境研究科、自然科学研究科及び医学系研究科の3研究科を有している。この新しい学士課程教育組織においては、従来の薬学部は医薬保健学域に薬学類・創薬科学類として所属している。しかし大学院では、従来の理学系・工学系との総合大学院研究科である自然科学研究科に学生が属したままとなっており、社会の要請に応える新しい大学院教育の実践には、十分に機能しない現状にある。

そこで、現在、大学院自然科学研究科に設置されている博士前期課程薬学系専攻（生命薬学、医療薬学）を廃止し、医学系大学院に新たに博士前期課程（創薬科学専攻）を設置する。新専攻では医学系大学院で開講される医学系並びに保健系科目の受講も可能であり、薬学教育に特化していた学士課程教育では獲得できなかった薬学周辺領域の学際的知識を獲得でき、これからの社会の要請に応えられる人材の育成を目指す。

2) [移行・設置の必要性]

現行の金沢大学の組織では、薬学系の大学院学生は自然科学研究科に所属し、博士前期課程では生命科学領域の研究者を育成する生命薬学専攻と医療薬学領域の研究者を育成する医療薬学専攻に、さらにその上の博士後期課程では生命科学専攻に所属して学んでいる。また一部学生は環境科学専攻で学んでいる。このように、自然科学研究科は医学系研究科とは別個に独立して、教育・研究に対応している。医学系とそれ以外の自然科学系それぞれの領域に固有の課題に対しては、それぞれの学問体系で教育・研究を行うことは必然であり、今後もそれは続ける意義がある。

しかし、最近の医療・健康・環境に関わる問題は相互に関連し合い、従来の個別の学問体系では根本的な解決が難しい状況になってきた。特に、高齢化社会や高度先進医療に関する医療従事者、先端生命科学に携わる研究者、環境汚染と関連疾病に対応する施策担当者などの育成には、従来の体系を超えた新しい教育組織が不可欠である。

3) [移行・設置により期待される効果]

医学系研究科に、薬学専攻（4年制）と創薬科学専攻（博士前期課程2年、博士後期課程3年）が追加設置し統合されれば、次のような効果が期待できる。

(1) 教育効果

- ① 最近、著しい進歩を遂げている医学、保健学と薬学の境界学問領域について、それぞれの専門に応じた教員を適材適所に配置・担当する新しい科目の開講が可能になる。
- ② これまで、自然科学研究科においても他専攻の科目を履修して単位とすることは可能であったが、薬学分野の科目は他の分野の科目とかけ離れた内容のものが多かった。本改組により、医学、保健学、薬学の各領域専攻において開講される科目の中で、相互に関連を有する科目については相互履修がより効率良く容易になり、幅広い基礎・専門教育が可能になる。
- ③ 医学、保健学、薬学の基盤となる基礎科学ならびに各領域プロパーの専門性の確保が必要なこともいうまでもない。これらの教育は将来の進歩への対応力やニーズへの応用性を育成するためにも重要である。改組後の教育カリキュラムにおいては、基盤基礎教育、共通する専門教育、固有の専門教育、学際領域の教育を医・薬・保健学の三分野で有機的に連携して行うので、専門性・総合力・応用力に優れた前途有為の人材を育成することが可能になる。

(2) 社会貢献

- ① 生命科学研究への貢献： 最近の生命科学は目覚しく進歩し、ゲノムからプロテオーム、さらにメタボロームへと発展しており、疾病の治療や健康の増進に大きな役割を果たしている。この領域に取り組む研究者には、自分の専門分野の深い知識は勿論であるが、関連分野も含めた広い視野と創造力を持った人材が望まれている。医学、保健学並びに薬学の専門家が連携した総合的教育・研究がなされることにより、こうした能力を持った研究者を社会に輩出でき、今後の生命科学研究の発展に貢献できる。
- ② 高度先進医療への貢献： 遺伝子治療や臓器移植、代替医療などの高度先進医療に携わる医療人は、常に最先端の技術と専門知識を身に付けておく必要があるだけでなく、強い倫理観をもってその社会的責任を果たさなくてはならない。これに携わる薬剤師並びに生命科学研究者も、生命倫理を含む関連分野の学問知識を併せ持つ必要があるが、医学、保健学並びに薬学の専門家が連携した教育・研究により、こうした知識を持った人材を社会に輩出でき、今後の高度専門医療の発展に貢献できる。
- ③ 環境健康科学への貢献： 汚染や破壊による生活環境の悪化が進む一方、これらに起因する疾病が少なくないことも明らかになってきた。環境と健康の科学は、医学、保健学、薬学にまたがる境界領域にあり、今後の環境対策や施策においては、ヒトの健康の保持・増進に関する配慮がますます重要になる。医学、保健学、薬学の専門家が連携して教育・研究を行うことにより、従来、工学や理学に偏っていた環境科学に健康科学を導入した新しい学問領域の創成が可能になり、こうした視野と知識を持った人材を求める行政や企業等の期待に応える人材を輩出できる。

(資料1 医学系研究科に薬学系が統合することによる意義と効果 参照)

4) [学生確保の見通し]

今後ますます多様化する科学の発展を支えるために、これに対応できる幅広い素養・学識をもつ若い研究者の育成が望まれる。現在、自然科学研究科生命薬学専攻・医療薬学専攻（いずれも博士前期課程）には定員（64名）の1.5倍の応募者を本学内外の薬学部及び他学部から集めている。したがって、改組後の創薬科学専攻（博士前期課程2年制・定員38名、博士後期課程3年制・定員11名）には、金沢大学の創薬科学類からの進学希望者を受け入れるとともに、本学内外の薬学以外の出身者の応募者もこれまでと同様に少なくないと見込まれる。

わが国の私学の薬科大学の多くが学部6年制のみとなるため、今後、大学院進学者の減少が危惧されている。将来の薬科大学の教育研究、さらには医学・医療関連の幅広い分野における教育研究を支える若い研究者の育成は重要であり、この役割が、本学のように学部4年制に対応する大学院教育体系を維持する大学に委ねられる趨勢にある。以上により、改組後の学生確保の見通しは明るいといえる。

5) [修了後の進路と人材需要の見通し]

(1) 修了後の主な進路

① 現在の主な進路： 自然科学研究科生命薬学専攻，医療薬学専攻（いずれも博士前期課程）並びに生命科学専攻，環境科学専攻（いずれも博士後期課程）修了生は，薬剤師，行政担当者（医療・厚生・薬事・環境 等），生命科学医療情報担当者，環境計測技術者，大学教員 等

② 改組後に新たに見込まれる進路： 高齢科学専門家；行政担当者（福祉・介護 等）；先端生命科学研究者；先端創薬科学研究者；製薬企業（新薬開発研究者・R&D 企画立案者）；毒性試験専門家；環境アセスメント専門家・環境コーディネーター；環境浄化専門家；遺伝子治療専門家 等。

(2) 人材の育成及びその見通し

創薬科学専攻は，多彩な基礎的科目を共通・学際教育プログラムとして提供し，生命科学分野を正しく把握するとともに，幅広い知識と研究能力の醸成を目的とする。特に医薬品をはじめとする種々の生理活性物質を化学的，物理学的又は生物学的側面からとらえた教育・基礎研究を通して，生命科学分野はもちろん創薬等の応用分野でも貢献できる優れた人材の育成を目指す。

具体的には，先端生命科学研究者，先端創薬科学研究者，製薬企業等において新薬開発に関する研究や企画立案に携わる者，大学教員，医療・厚生・薬事・環境等の行政に携わる者などの育成をする。

本改組によって，医学・保健学の教育課程と共通・学際教育プログラムを通じて有機的に連携すれば，創薬科学専攻から社会の要請に十分に応えられる人材を輩出できるようになる。進路の見通しは明るいといえる。

(資料2 金沢大学大学院医学系研究科の入り口・出口 参照)

2 課程の構想

前述した学部・学科制から学域・学類制への改編に伴い、従来の薬学部は医薬保健学域に所属し、薬学類（6年制）と創薬科学類（4年制）を設置して教育にあたることとなった。社会が要請する人材育成に応えるためには、さらに大学院課程においても、薬学系が自然科学研究科から医学系研究科に移行して、医学・保健学と融合・連携した新しい教育組織が不可欠である。

そこで、現在所属する自然科学研究科の生命薬学専攻・医療薬学専攻（博士前期課程）と生命科学専攻（博士後期課程）を再編し、薬学類（6年制）と創薬科学類（4年制）に対応した薬学専攻（4年制）と創薬科学専攻（博士前期課程2年制，博士後期課程3年制）を医学系研究科に設置することを計画し、平成22年度は、創薬科学専攻（博士前期課程2年制）を設置するものである。

現行の医学系研究科は現在、脳、がん、循環器疾患、環境医学を中心とした研究分野において教育研究の拠点となり、世界をリードする研究者および高度専門職業人を養成することにより、国民と国際社会の要請に応えることを理念として、平成13年4月に改組し、その軸足を学部から大学院へと移行し部局化されている。今回の2つの薬学系専攻の移行・統合により、博士課程には薬学専攻が設置され、5専攻の博士課程となる。また、博士前期課程および博士後期課程に創薬科学専攻が加わり2専攻となる。独立専攻の修士課程（医科学専攻）は、今回の統合には制度的には関係しないが、ここからの修了生が新たに統合された博士課程あるいは博士後期課程に進学し、医学系研究科の充実とさらなる発展が期待される。大学院の構造改革が一段と進み、時代に対応した大学院改革が可能になる。

(資料3 医学系研究科への薬学系専攻の移行・設置計画 参照)

3 創薬科学専攻の名称及び学位の名称

(博士前期課程)

取得可能な学位は修士（創薬科学）

Division of Pharmaceutical Sciences

Masters Level Section of Integrated Course

(Master of Pharmaceutical Sciences)

(博士後期課程)

取得可能な学位は博士（創薬科学，学術）

Division of Pharmaceutical Sciences

Doctoral Level Section of Integrated Course

(Doctor of Philosophy in Pharmaceutical Sciences, Doctor of Philosophy)

大学院修了後，製薬会社や各種研究機関・大学において，創薬科学研究者や生命科学研究者として活躍できる人材を育成することを目的とする専攻であること，並びに金沢大学薬学部創薬科学科（医薬保健学域・創薬科学類）卒業生を主な入学生とする専攻であることを鑑み，専攻名を創薬科学専攻とする。

4 教育課程編成の考え方と特色

6年制学士課程の上に設置される薬学専攻では，“研究能力を有する薬剤師”の養成が目的となる。このような目的を持つ博士課程はこれまでにはなく，教育課程の編成には新しい概念が必要である。即ち，本専攻の構成員を医療系薬学領域の研究に携わる教員に限定し，薬剤師業務の場で遭遇すると予想される問題を解決する能力を身につけさせるための教育を行う。さらに，本専攻の修了生は次代の薬学の教育を担う後継者として薬学系大学の教員となることも想定され，そのための教育も含める。

これに対して，創薬科学専攻は，薬学系4年制学士課程の上に設置し創薬研究を行う能力の養成を主たる教育の目的とする。本専攻の修了生は，製薬企業などの研究現場で活躍することが想定され，現行の自然科学研究科生命薬学専攻が薬学系教員とがん研究所教員とで構成されているのに対して，創薬科学専攻博士前期課程の構成員は，薬学系教員のみとなる。また，薬学系教員と理学系教員を主たる構成員として人文科学系教員までも含めている現行の生命科学専攻とは異なり，博士後期課程も薬学系教員のみで構成される見込みである。これは，前述のように，医学・薬学・保健学の3分野が学士課程から大学院まで統合し，新しい総合医科学領域の教育と研究を推進して，これからの社会の要請に十分に答えられる人材を育成するためである。

1) [創薬科学専攻の教育課程及び履修方法]

医薬保健学域創薬科学類（4年制）を卒業した学生を主な対象とする大学院博士課程である。創薬科学専攻博士前期課程では，薬学系学士教育を基盤

として、高度な統合医科学としての薬学教育を施すとともに、基礎から応用までの幅広い研究能力を育成する。教育面の特徴の一つとして、同じ研究科内の医・薬・保健のどの専攻で開講されている科目の履修も可能とすることはいうまでもなく、特に、博士前期課程では専攻を越えた科目履修を推奨する。このような仕組みは、専攻をまたいだ博士後期課程への進学を促すものであり、医薬保健融合の実質化を支えてくれるものと期待される。また、選択科目とする専門講義科目は、それぞれを「基礎」（学士課程の知識整理が中心）と「発展」（最新の知見を含めたよりアドバンス的な内容）に区分し、一部には複数の科目をひとくくりにして2年課程を通して一貫的な教育がなされるようにしている。これらの措置により、学生の多様な目的に応じた履修を可能にする。更に、秋期入学者に対応するために、後期学期に開講される科目数を増やし内容を充実させている。

創薬科学専攻博士後期課程では、専門講義科目6単位の修得を課し、前期課程以上の高度な専門知識を修得する。学生は講義に関する以外の時間をフルに研究に専念して、その成果を博士論文にまとめて研究者として自立できる能力を養う。高い能力を身に付けた研究者として独り立ちできることを目的とする。

2) [開講する医薬保健学共通・学際教育プログラムの概要]

本改組により薬学系の専攻を移行・設置し統合される結果、医薬保健学分野の一貫した統合的教育の推進が可能となり、お互いの分野における教育を有機的に補完し、連携する分野・職種への理解を深めることにより、社会が要請する真の医療人を輩出することが可能となる。

(1) 博士前期課程（創薬科学専攻、保健学専攻）及び修士課程（医科学専攻）

特に専門教育前の基礎教育を重視する博士前期・修士課程においては、多彩な基礎的科目を共通・学際教育プログラムとして提供し、幅広い医薬保健の基礎をもつ人材の育成を図る。具体的には、創薬科学専攻からは「創薬化学特論」、「創薬生物学特論」、「創薬薬物動態学特論」、保健学専攻からは「保健学研究方法論」、「生命倫理学特論」、「医療統計学特論」、また医科学専攻からは「人体構造学」、「人体機能学」、「病理病態学」を開講し、医薬保健学の基礎のない他学部出身学生への医薬保健学に関する基礎教育を充実させるとともに、各専攻以外の領域をカバーする学際教育を提供することにより、多様な分野についての基礎知識をもつ学生を育成し、博士課程での専門教育につなげ、広い視野と創造力を持つ人材の育成を図る。

(2) 博士後期課程（創薬科学専攻，保健学専攻）

博士後期課程では，前期課程の共通・学際教育の延長上にさらに高度な共通・学際教育プログラムを設置する。創薬科学専攻からは「創薬発展化学特論」，「創薬発展生物学特論」，「創薬発展薬物動態学特論」を，保健学専攻からは「高齢者リハビリテーション・精神看護学特講」，「生理機能解析学特講」，「腫瘍検査学特講」を共通・学際教育プログラム科目として開講し，薬学・保健学における高度な個別専門教育に加えて，幅広い研究視野を獲得できる学際教育を行うことにより，多彩な分野で活躍できる人材を育てることを目的とする。

(3) 博士課程（脳医科学専攻，がん医科学専攻，循環医科学専攻，環境医科学専攻および薬学専攻）

医学系研究科の4年制博士課程では，薬学専攻から「臨床薬物代謝学特論」，「臨床薬物動態学特論」，「病態薬理学特論」を，医科学4専攻からは「初期総合カリキュラムの基礎系教育セミナー」，「最新医科学英語」，「フロンティア医学セミナー」を共通・学際教育プログラム科目として開講し，医薬両分野にわたる多面的かつ最新の知識を習得させ，基礎から応用にわたる幅広い研究能力をもつ人材を育成する。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

平成20年度より新たにスタートした金沢大学の教員組織体系では，薬学系教員は医学系教員並びに保健学系教員と共に医薬保健研究域に所属している。しかしながら現状では，薬学系教員は医薬保健学域薬学類・創薬科学類において学士教育を担当する一方で，大学院教育は所属とは別学域である理工学域の延長上にある自然科学研究科（博士前期課程）医療薬学専攻および生命薬学専攻，並びに自然科学研究科（博士後期課程）生命科学専攻を担当しており，学士教育と大学院教育が別組織において行われているという大きなデメリットが存在している。創薬科学専攻と薬学専攻が医学系研究科に移行・設置し統合されれば，教員の所属組織，学士教育組織及び大学院教育組織が完全に一致することになり，組織運営上の問題もなくなり，また学士－大学院における教育での一貫性も実現できる。

創薬科学専攻博士前期課程の初年次には，キャリア形成を促すことを目的とする科目が必修として設けられる。これは，“薬剤師資格を持たない薬学系学生”に，キャリアパスを明確に示し，将来計画に基づいた大学院生活を過

ごさせることを目的とする。更に、英語を使えることの重要性を踏まえて、英語ネイティブの専任教員による科目を必修とする。

(資料4 教育研究組織の現状 参照)

6 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

1) [創薬科学専攻の指導プロセス]

(1) 前期課程の初年次

本専攻在籍中および修了後のキャリアパスを明示する（創薬科学基礎）と同時に、学士課程で得た知識の整理が指導される（創薬化学特論，創薬生物学特論，創薬薬物動態学特論）。また、創薬科学関連の英語の読み書きおよび会話力の上達を目標とする必修の英語授業が行われる（創薬科学英語）。

(2) 前期課程の初年次～2年次

基礎と発展に区分された専門講義科目により、アドバンスな専門知識が与えられる。それと同時に、主任指導教員が主に担当する創薬科学演習と創薬科学課題研究を履修して、修士論文作成に向けた研究活動が実施される。作成された修士論文は指導主任を含めた複数の教員による査読を受け、口頭発表の評点が考慮されて、創薬科学課題研究の単位が認定される。

(3) 後期課程

より高度な知識を身につけるための専門講義科目を受講しつつ、博士学位を取得するべく、研究活動が行われる。国際学術誌への論文公表を条件として、提出された学位論文は、外部教員を含めた委員会にて厳格な審査を受け、公開での口頭発表会を経て博士が認定される。

※ 薬学専攻においても、創薬科学専攻後期課程での場合と類似な指導プロセスが取られる。しかし、本専攻では、研究対象を医療薬学領域に限定し、薬剤師ないしは薬学系大学の教員となった後に必要とされる研究能力が賦与される。

2) [創薬科学専攻の履修方法と取得可能な学位]

(1) 博士前期課程

30単位(導入科目1単位, 語学科目2単位, 専門講義科目13単位, 演習科目6単位, 課題研究8単位, 共通・学際教育プログラムによる共通科目を含む)以上を修得し, かつ修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

(2) 博士後期課程

10単位(専門講義科目6単位, 薬科学特別演習2単位, 薬科学特別研究2単位, 共通・学際教育プログラムによる共通科目を含む)以上を修得し, かつ博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

3) [研究の倫理審査体制]

金沢大学で行われる研究に係る倫理審査は, 「臨床研究審査委員会」, 「医学倫理委員会」, 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会」及び「動物実験委員会」で審査を行っている。研究内容に応じ各委員会で倫理的, 科学的, 法的及び社会的な観点から総合的に審査され, 研究実施責任者の所属する部局長へ審査結果を報告し, 部局長が研究実施可否を判断する。その後, 研究実施責任者へ研究実施可否を通知し, 併せて学長に審査結果を報告することとしている。

薬学系に係る研究の倫理審査もこれらの委員会で行われている。特にヒトにかかわる研究の審査は, 「薬学専門委員会」での審査を経て, 「医学倫理委員会」で審査をすることになっている。

今後も同じ体制を継続し, 本専攻学生の研究についても「薬学専門委員会」での審査を経て, 「医学倫理委員会」で審査を行い, 円滑に研究を行える体制となっている。

(資料5 創薬科学専攻修了までのスケジュール表 参照)

(資料6 創薬科学専攻の履修モデル 参照)

7 既設の学域(学部)との関係

学域という学士教育組織と研究域という教員組織においては, 医薬保健学分野の統合が成った一方, 大学院教育組織に関しては, 薬学系の博士前期課程・後期課程が医学系研究科ではなく自然科学研究科に属しているため, 医

薬保健学分野の統合的な修士・博士課程教育を円滑に推進するのは困難な現状にある。

そこで、本移行・設置案により、平成22年度より薬学系の専攻が医学系研究科に移行し、互いの基礎となる共通教育プログラムと分野の狭間をカバーする学際教育プログラムを構築・実施することにより、学士課程、修士課程、博士課程を通じて医薬保健学分野の一貫した統合的教育を推進することを可能ならしめたい。

(資料7 学域を基盤とした学士課程と大学院課程との連携 参照)

8 創薬科学専攻の入学選抜の概要

大学院修了後、製薬会社や各種研究機関・大学において、創薬科学研究者や生命科学研究者として活躍できる人材を育成することを目的としている。従って、学士課程で十分な基礎知識を取得し、かつ生命科学や創薬科学に関係する研究意欲が旺盛な学生を、一般入試（学科試験と面接）で選抜する。

9 管理運営

現在、薬学系の各専攻は自然科学研究科に所属し、組織、運営等に関する必要事項の決定は、自然科学研究科会議代議員会規程に則っている。

この代議員会から付託された事項を審議する組織として、博士前期課程は領域会議、博士後期課程は専攻会議を置いている。現在、各会議とも月1回以上開催している。

医学系研究科に創薬科学専攻が移行・設置した後は、金沢大学大学院医学系研究科会議細則に則ることとし、現在と同様の組織、運営体制を計画している。

10 自己点検・評価

金沢大学では平成16年7月に改めて自己点検評価規程を制定した。自己点検評価は、その都度適切な評価項目を設定し、全学において原則として毎年度実施するものとし、その結果を取りまとめた点検評価書は公表するもの

としている。

平成20年度の自己点検評価にあたっては①人事・組織マネジメント（組織の点検・改組）②6企画会議と各種「室」の在り方について③財務・施設に関する業務処理④教育環境の整備等⑤研究戦略の総合的推進⑥産学官連携⑦3学域・16学類⑧教育とFDの実質化等⑨学生募集・入試方法の検討⑩学生生活・支援一般の整備・強化等⑪附属図書館・資料館の運営等⑫附属図書館の自己点検・自己評価⑬運営と組織（病院）⑭病院経営⑮社会貢献について、を基に各部局が該当する項目を自己点検評価し、結果の公表を予定している。また、薬学系に所属する教員により「教育研究白書2005」及びその後、追補を作成し公表している。

移行、設置後も同様に継続を計画している。

（資料8 金沢大学自己点検評価規程 参照）

1.1 情報の提供

平成18年度からの薬学6年制学部教育が始まったことにより、大学院課程の変更を含めた入学から就職までのステップについて、案内パンフレットを作成し入学者及び一般に周知している。移行、設置後も同様に説明責任を果たすため、わかりやすく、かつ効果的に情報提供を進める。

本学のホームページには、カリキュラム、シラバス、学則等各種規程、専任教員プロフィール・研究成果・教育活動を掲載している。薬学系ホームページには、沿革、概要、研究室一覧等を掲載している。移行、設置後も同様に継続する。

（資料9 金沢大学医薬保健学域薬学類・創薬科学類案内2010 参照）

1.2 教員の資質の維持向上の方策

1) [これまでの経緯]

金沢大学では、平成20年度から全学を対象としたFD（Faculty Development）委員会を設置している。

薬学系（平成19年度までは薬学部）では、それに先行して平成11年度に初めてのFD研修会を開催し毎年1回実施してきた。この研修会は、

系内に設置された7名の教員から成るFD委員会により、企画・実施・報告書作成が行われ、当初はおもに学士教育に関することが討論された。平成18年度からは、従来の学士教育に加えて大学院教育に係る諸問題も議論される様になり、その後、研修会は学士教育と大学院教育の2部制を取るに至っている。これまでの討論内容は、授業（講義科目・演習科目・実習科目）の実施・成績評価・受講生からの意見・要望への対応、アドバイス教員（系の教授と准教授が分担して全学生のアドバイザーを務める）としての担当学生への対応、学生のキャリア形成支援のための方策、ハラスメントの防止と訴えへの対応等であった。これにより、（大学院教育を含めた）授業の実質化は言うまでもなく、単位試験の内容と実施方法・成績判定の基準・アドバイス教員としての担当学生との面談の頻度と内容・ハラスメント防止対策等について、系内で統一された意識と方策が講じられるようになった。これらの経験と実績が教員の資質の維持向上に繋がっている。

2) [今後の方針]

FD活動が国立大学法人に義務化されたことにより、これまで部局ごとに、個別に行ってきた活動を大学全体の取組として位置付け、企画・運営する体制が整備されつつある。薬学系FD委員会は、全学FD委員会と密な連携をとりつつ、より実りあるFD研修会とすべく、検討課題等について取り組むこととしている。今後は、特に授業の実施方法について、より踏み込んだFD活動が必要と認識しており、平成21年度研修会での主たる検討事項の一つとしている。今回設置の創薬科学専攻学生を含む薬学系学生全員に、よりよい教育を与えるべく、すべての教員の資質の向上を踏まえることは、我々の当然の責務と考えている。

資料 1 医学系研究科に薬学系が統合することによる意義と効果

- 背景：
- 1) 患者・医療人両サイドからの、全人的医療への希求
 - 2) 進む専門化細分化、これと不可分なチーム形成・連携・共同のニーズ
 - 3) 連携・共同する分野や職種についての本質的具体的理解の必要性

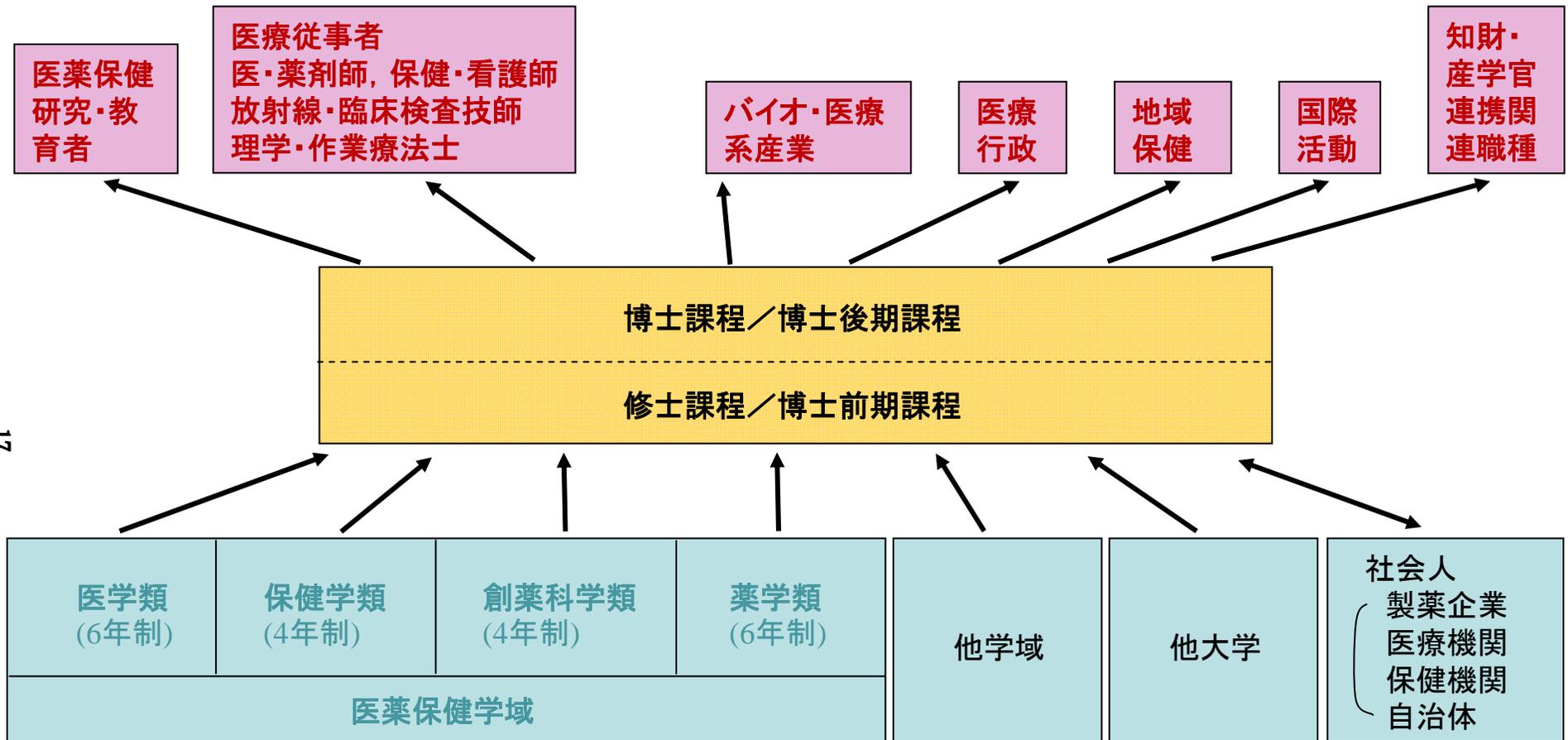


意義：医・薬・保健学の領域の教育・研究上の資源を共有し、これらの要請に応える人材を育成、輩出する



- 効果：
- 1) 束一化：共通教育プログラムを構築、実施
 - 2) 高度化：エキスパートによる高度専門教育を提供
 - 3) 教員連携：視野がひろまり、教育の質が向上する
 - 4) 研究：学際・共同・探索型研究の推進、新領域創生
 - 5) 診療：チーム診療の充実

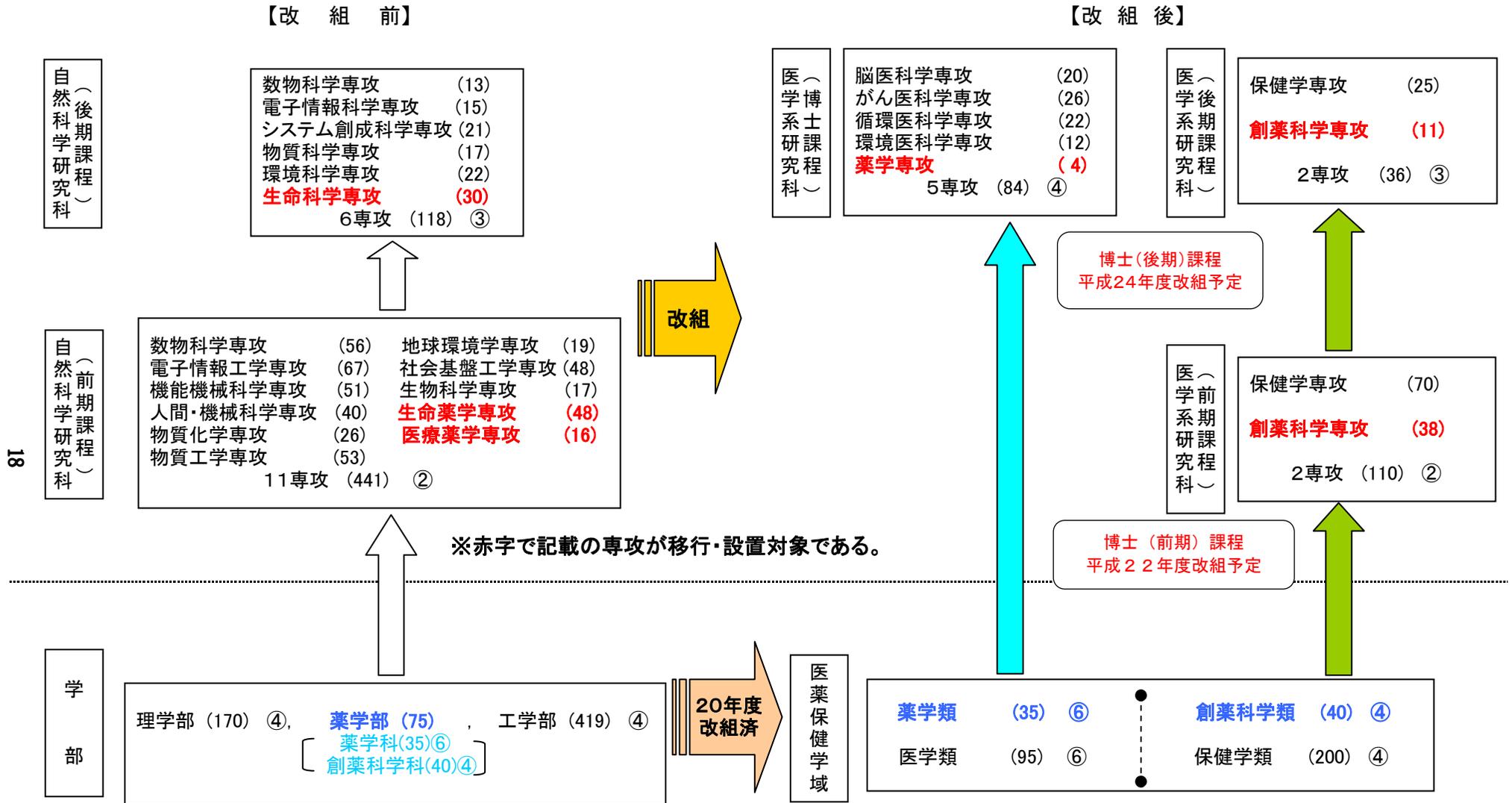
資料2 金沢大学大学院医学系研究科の入口・出口



17

**卒業後の選択肢は多様。
必ず個性に応じた進路がある。
きめ細やかな進路指導を行う。**

資料3 医学系研究科への薬学系専攻の移行・設置計画

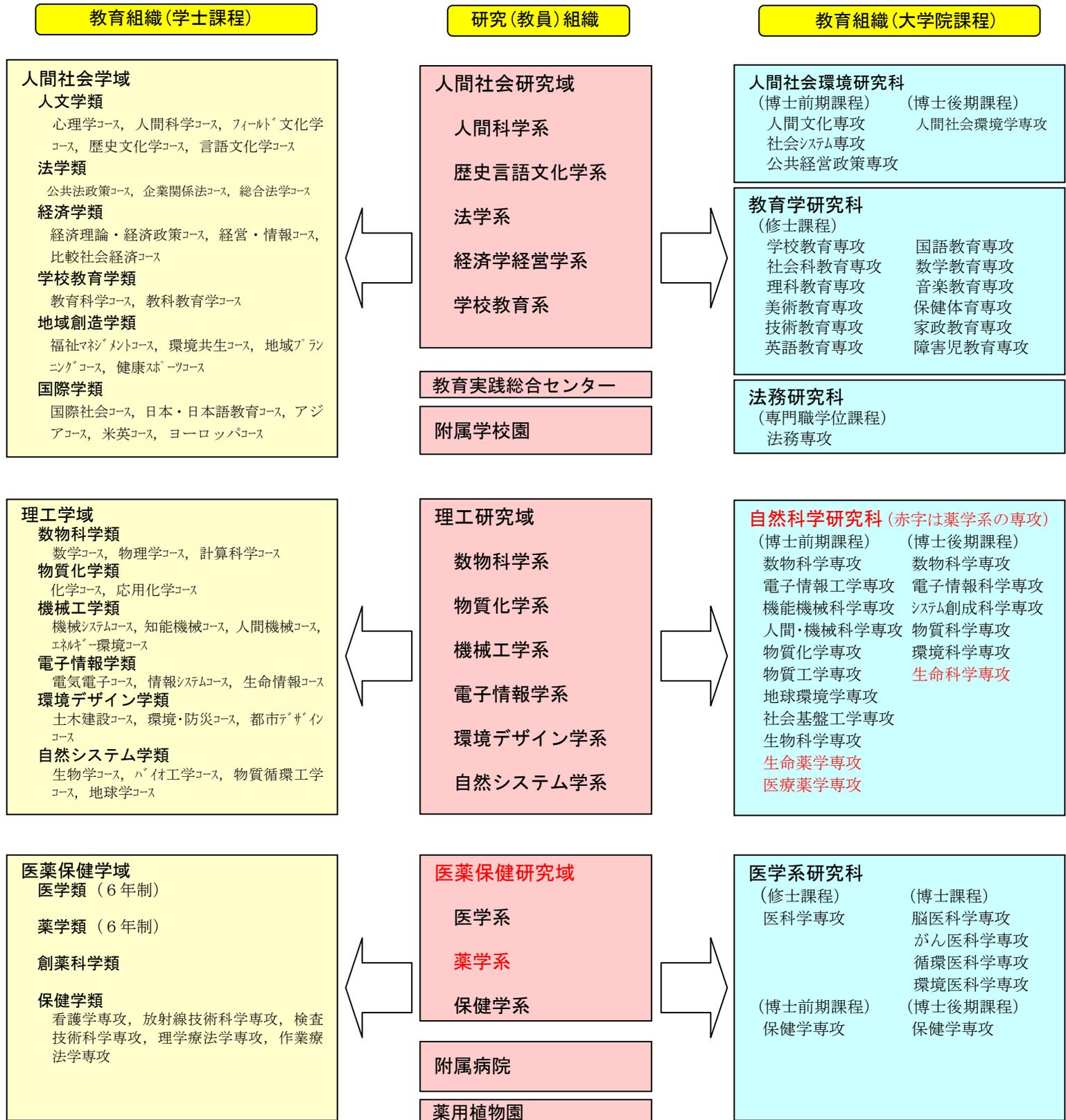


注1. ()内数字は入学定員、○内数字は修業年限を表す。なお、入学定員には3年次編入は含んでいない。
 注2. 金沢大学は、平成20年度から従来の学部を3学域16学類へと改組した。

資料4 教育研究組織の現状

19.4.1 から

〔1〕 学士・大学院教育組織



〔2〕 教育研究共同施設

- がん研究所
- 大学教育開放センター
- 学際科学実験センター
- 総合メディア基盤センター
- 共同研究センター
- 留学生センター
- 外国語教育研究センター
- 環日本海域環境研究センター
- 大学教育開発・支援センター
- フロンティアサイエンス機構
- 環境保全センター
- 保健管理センター

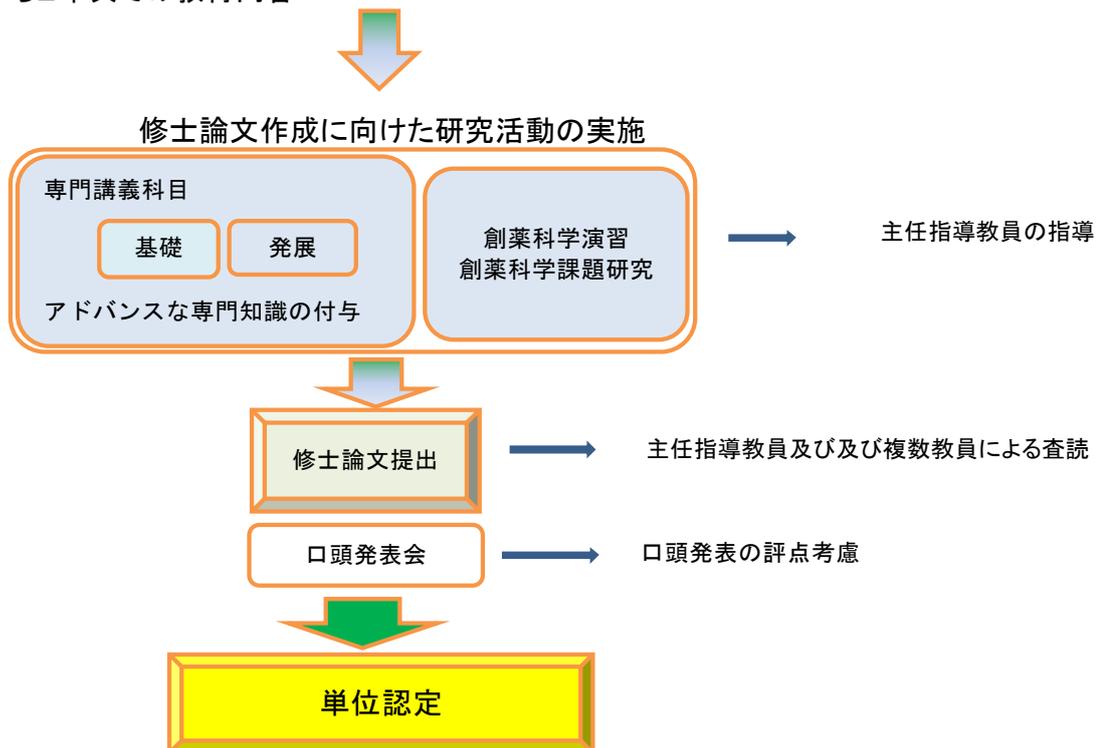
資料5 創薬科学専攻修了までのスケジュール表

前期課程

初年次での教育内容

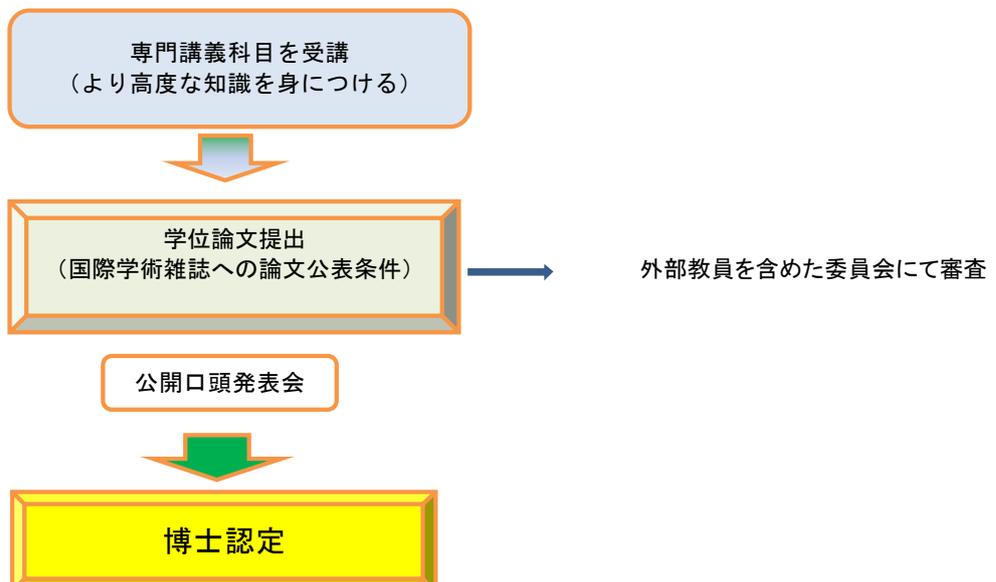


初年次から2年次での教育内容



後期課程

学位論文作成に向けた研究活動の実施



資料6 創薬科学専攻の履修モデル（修了要件：30単位以上）

1. 生物系薬学領域（生化学、分子生物学、細胞生物学、免疫学など）の研究室に所属する学生

培われる学生像：生物系薬学関連の知識及び研究能力を身につけて、製薬・化学企業の研究職または、営業・学術職、大学教員、公的研究機関の研究職などをめざす学生が育成される。

| 年次 | 区分 | 授業科目名 | 単位数 | 授業科目名 | 単位数 | 授業科目名 | 単位数 |
|------|------|------------------------------|-----|--------|-----|----------|-----|
| 1年前期 | 導入科目 | 創薬科学基礎 | 1 | 創薬科学演習 | 6 | 創薬科学課題研究 | 8 |
| | 語学科目 | 創薬科学英語 | 2 | | | | |
| | 専門科目 | 創薬生物学特論 | 1 | | | | |
| | | オルガネラ機能学 | 1 | | | | |
| 1年後期 | 専門科目 | 自然免疫と生体防御 | 2 | | | | |
| | | タンパク質の機能制御機構 | 1 | | | | |
| | | 創薬治療学 | 2 | | | | |
| 2年前期 | 専門科目 | 薬物代謝学 | 2 | | | | |
| | | ゲノム安定性制御学 | 1 | | | | |
| | | 生物統計学 Advanced Biostatistics | 1 | | | | |
| 2年後期 | 専門科目 | 免疫制御学 | 1 | | | | |
| | | 生薬資源解析論 | 1 | | | | |
| | | 人体機能学 | 2 | | | | |
| | | 骨代謝学 | 1 | | | | |

2. 薬物系領域（薬理学、薬物動態学、薬物代謝学など）の研究室に所属する学生

培われる学生像：薬物系関連の知識及び研究能力を身につけて、製薬・化学企業の研究職または、営業・学術職、大学教員、公的研究機関の研究職などをめざす学生が育成される。

| 年次 | 区分 | 授業科目名 | 単位数 | 授業科目名 | 単位数 | 授業科目名 | 単位数 |
|------|------|--------------|-----|--------|-----|----------|-----|
| 1年前期 | 導入科目 | 創薬科学基礎 | 1 | 創薬科学演習 | 6 | 創薬科学課題研究 | 8 |
| | 語学科目 | 創薬科学英語 | 2 | | | | |
| | 専門科目 | 創薬薬物動態学特論 | 1 | | | | |
| | | 薬物代謝学 | 2 | | | | |
| 1年後期 | 専門科目 | 分子薬物学特論 | 1 | | | | |
| | | 自然免疫と生体防御 | 2 | | | | |
| | | 創薬治療学 | 2 | | | | |
| 2年前期 | 専門科目 | 分子薬物動態 | 2 | | | | |
| | | 病理病態学 | 2 | | | | |
| | | 人体構造学 | 2 | | | | |
| 2年後期 | 専門科目 | タンパク質の機能制御機構 | 1 | | | | |
| | | 免疫制御学 | 1 | | | | |
| | | 創薬情報 | 1 | | | | |

3. 分析・環境系薬学領域（分析科学、環境生物学、国際保健学など）の研究室に所属する学生

培われる学生像：分析・環境系薬学関連の知識及び研究能力を身につけて、製薬・化学企業の研究職または、営業・学術職、大学教員、公的研究機関の研究職、政府や国連関係の行政職などをめざす学生が育成される。

| 年次 | 区分 | 授業科目名 | 単位数 | 授業科目名 | 単位数 | 授業科目名 | 単位数 |
|--------|------|-----------------|-----|--------|-----|----------|-----|
| 1年前期 | 導入科目 | 創薬科学基礎 | 1 | 創薬科学演習 | 6 | 創薬科学課題研究 | 8 |
| | 語学科目 | 創薬科学英語 | 2 | | | | |
| | 専門科目 | 創薬化学特論又は創薬生物学特論 | 1 | | | | |
| 有機量子化学 | | 1 | | | | | |
| 1年後期 | 専門科目 | 生命倫理学特論 | 2 | | | | |
| | | ゲノム安定性制御学 | 1 | | | | |
| | | 生体機能分析科学 | 1 | | | | |
| 2年前期 | 専門科目 | 生物無機化学 | 2 | | | | |
| | | 環境衛生化学 | 2 | | | | |
| 2年後期 | 専門科目 | 構造解析科学 | 1 | | | | |
| | | 製薬と法 | 2 | | | | |
| | | 創薬治療学 | 2 | | | | |

4. 化学系薬学領域（有機化学、有機合成学、生物有機化学、物理化学など）の研究室に所属する学生

培われる学生像：化学系薬学関連の知識及び研究能力を身につけて、製薬・化学企業の研究職または、営業・学術職、大学教員、公的研究機関の研究職などをめざす学生が育成される。

| 年次 | 区分 | 授業科目名 | 単位数 | 授業科目名 | 単位数 | 授業科目名 | 単位数 |
|------|------|----------|-----|--------|-----|----------|-----|
| 1年前期 | 導入科目 | 創薬科学基礎 | 1 | 創薬科学演習 | 6 | 創薬科学課題研究 | 8 |
| | 語学科目 | 創薬科学英語 | 2 | | | | |
| | 専門科目 | 創薬化学特論 | 1 | | | | |
| | | 大学院有機化学Ⅰ | 2 | | | | |
| | | 大学院有機化学Ⅱ | 2 | | | | |
| 1年後期 | 専門科目 | 大学院有機化学Ⅲ | 2 | | | | |
| | | 大学院有機化学Ⅳ | 2 | | | | |
| 2年前期 | 専門科目 | 生物無機化学 | 2 | | | | |
| | | 生物有機化学特論 | 1 | | | | |
| | | 大学院有機化学Ⅴ | 2 | | | | |
| 2年後期 | 専門科目 | 天然薬物応用学 | 1 | | | | |
| | | 創薬情報 | 1 | | | | |

5. 天然物・生薬学領域（天然物化学、生薬学、漢方薬学など）の研究室に所属する学生

培われる学生像 : 天然物・生薬学関連の知識及び研究能力を身につけて、製薬・化学企業の研究職または、営業・学術職、大学教員、公的研究機関の研究職などをめざす学生が育成される。

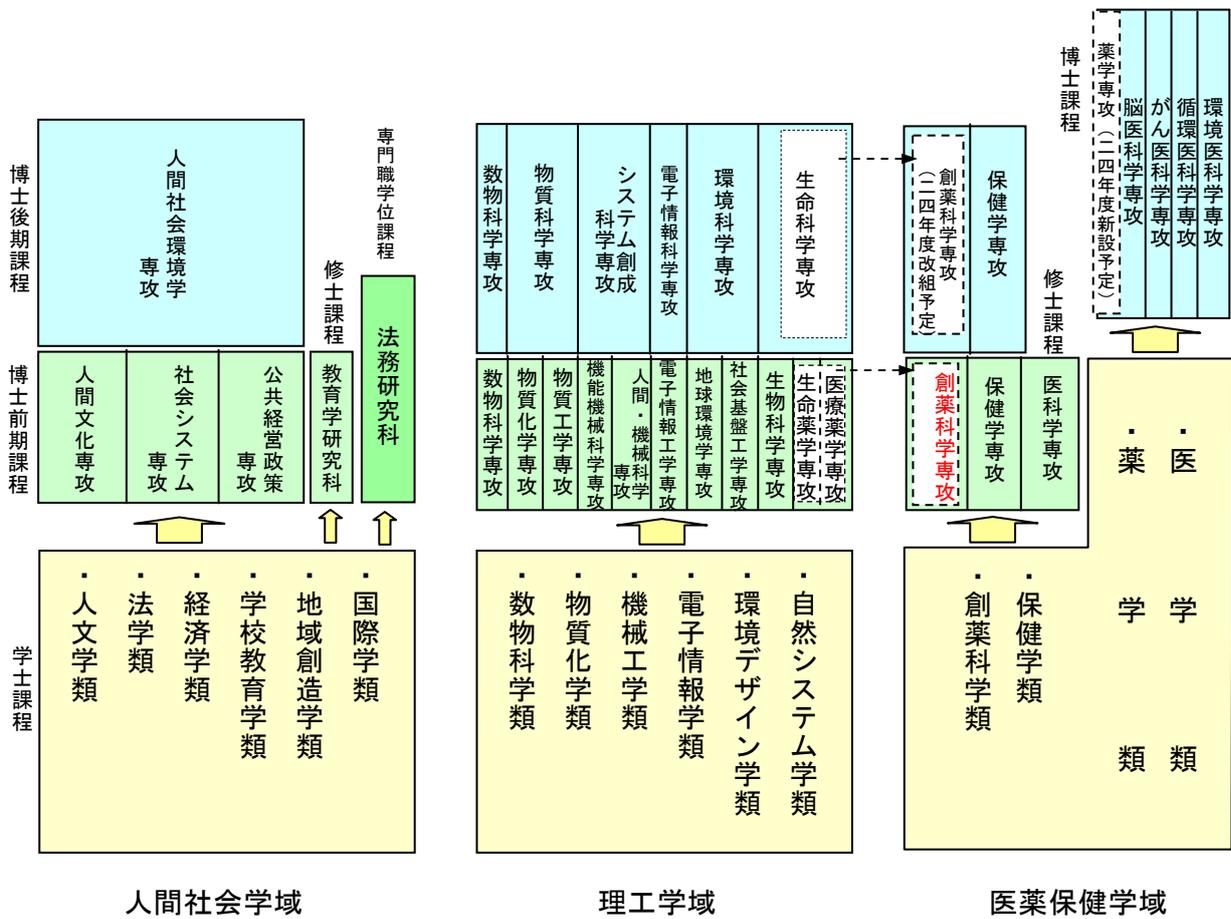
| 年次 | 区分 | 授業科目名 | 単位数 | 授業科目名 | 単位数 | 授業科目名 | 単位数 |
|----------|------|------------------------------|-----|------------|-----|--------------|-----|
| 1年 前期 | 導入科目 | 創薬科学基礎 | 1 | 創薬科学 演習 | 6 | 創薬科学 課題研究 | 8 |
| | 語学科目 | 創薬科学英語 | 2 | | | | |
| | 専門科目 | 創薬化学特論又は創薬薬物動態学特論 | 1 | | | | |
| | | 資源生物学 | 1 | | | | |
| 1年 後期 | 専門科目 | 構造解析科学 | 1 | | | | |
| | | 生薬資源解析論 | 1 | | | | |
| | | 天然薬物学 | 1 | | | | |
| 2年 前期 | 専門科目 | 分子薬物動態 | 2 | | | | |
| | | ゲノム安定性制御学 | 1 | | | | |
| | | 生物統計学 Advanced Biostatistics | 1 | | | | |
| 2年 後期 | 専門科目 | 天然薬物応用学 | 1 | | | | |
| | | 製薬と法 | 2 | | | | |
| | | 創薬治療学 | 2 | | | | |
| | | 医療統計学特論 | 2 | | | | |

資料7 学域を基盤とした学士課程と大学院課程との連携

人間社会環境研究科

自然科学研究科

医学系研究科



○金沢大学自己点検評価規程

平成16年7月20日

規程第114号

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢大学学則第3条第2項の規定に基づき、金沢大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら行う点検及び評価(以下「自己点検評価」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(自己点検評価)

第2条 自己点検評価は、全学において、原則として毎年度行うものとする。

- 2 自己点検評価を行うに当たっては、その都度適切な項目(以下「点検評価項目」という。)を設定するものとする。
- 3 自己点検評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書(以下「点検評価書」という。)を作成し、公表するものとする。
- 4 点検評価書に関しては、教育研究評議会及び経営協議会において審議し、役員会の議を経るものとする。

(自己点検評価結果の対応)

第3条 学長は、自己点検評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについては、その実施に努めなければならない。

- 2 学長は、部局に係る事項で改善が必要と認められるものについては、当該部局の長にその旨指示し、当該部局の長は、その改善結果を学長に報告するものとする。

(点検評価組織等)

第4条 自己点検評価を行う組織(以下「点検評価組織」という。)は、基幹会議及び各部局の点検評価組織とする。

- 2 自己点検評価の総括、点検評価項目の設定及びその実施に関し必要な事項の審議については、総務企画会議において行う。
- 3 点検評価項目のうち全学に係る項目の自己点検評価にあつては、当該項目を所掌する基幹会議において行う。
- 4 点検評価項目のうち部局に係る項目の自己点検評価にあつては、各部局の点検評価組織において行い、その結果に関しては、当該部局の会議等において審議するものとする。
- 5 各部局の点検評価組織については、各部局の長が別に定める。